

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会報告書

令和4年9月

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	2
第 3	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜の検証・検討	4
1	新型コロナウイルス感染症に係る対応	4
(1)	濃厚接触者への対応	4
(2)	推薦に基づく選抜	7
(3)	学力検査に基づく選抜	9
(4)	教育系職員等及び業者派遣	11
2	入学者選抜出願に係る提出書類の様式	12
(1)	入学願書における性別の欄の記載	13
(2)	調査書における出欠の記録の欄の記載	14
(3)	自己PRカード、志願申告書、自己申告書の様式	15
3	インターネットを活用した出願	16
4	文化・スポーツ等特別推薦	19
5	男女別定員制の緩和	22
6	中学校英語スピーキングテスト結果の活用	24
7	分割募集	27
8	不正行為への対応	29
9	在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法	30
10	日本国籍を有するが、日本語指導が必要な受検者に対する措置	33
11	島しょに所在する高等学校への応募資格	34
12	入学者選抜における合否判定の点検	35
13	再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組	39
(1)	マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止	39
(2)	他校同士の相互点検	41
第 4	おわりに	44
参考資料		
1	令和 4 年度東京都立高等学校入学者選抜状況	45
2	令和 5 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱	46
3	令和 5 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿	47
4	令和 5 年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過	48

※ 本文中のグラフは、小数第 2 位の四捨五入の処理により合計が必ずしも 100.0%にならない。

第1 はじめに

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「本委員会」という。）は、令和4年度入学者選抜の検証を行う中で、これまでに導入してきた様々な入学者選抜方法の成果と課題を明らかにするとともに、令和5年度入学者選抜以降の改善策等を検討することを目的として設置したものである。

今年度の本委員会は全4回にわたって行われ、慎重に審議をした結果を報告にまとめた。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和4年度入学者選抜では、推薦選抜において集団討論を中止したほか、1教室当たりの定員を30名、休憩時間を30分間とするなど令和3年度入学者選抜に引き続き様々な対策を行った。

インターネットを活用した出願については、令和3年度入学者選抜において立川高校の1校から始まり、令和4年度入学者選抜では20校で試行した。令和5年度入学者選抜では、インターネットを活用した出願を導入するため一層の改善を図らなくてはならない。加えて、男女合同定員制について議論し、男女別定員制の緩和措置の分析・検証を行い、早期に男女合同定員制へ移行することが求められている。

また、平成25年度から検討を進めてきた中学校英語スピーキングテストの入学者選抜への活用が、令和5年度入学者選抜から開始されることを受け、活用方法について、周知の準備を進めなくてはならない。

このように、例年検討を重ね充実させてきた諸制度に加え、先に述べた新たな課題への対応について検討するための入学者選抜検討委員会となる。

第2 令和4年度東京都立高等学校入学者選抜状況

令和4年度入学者選抜は、全日制高等学校168校、定時制高等学校53校、通信制高等学校3校で実施した。

推薦に基づく選抜、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の概況及び総括は、以下のとおりである。

1 推薦に基づく選抜

令和4年度入学者選抜における推薦に基づく選抜は、全日制高等学校168校中163校（島しょの5校は実施せず。）、定時制高等学校1校において実施した。

全日制高等学校の推薦に基づく選抜の受検倍率は2.52倍となり、昨年度に比べ0.25ポイント下降した（募集人員は407人増加、受検人員は1,223人減少）。

入学者選抜年度 (平成)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
全日制受検倍率	2.63	2.63	2.79	2.86	2.87	2.76	3.42	3.25	3.13	3.05	2.98	2.88	2.94
入学者選抜年度 (平成・令和)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
全日制受検倍率	3.03	2.91	2.88	3.21	3.23	3.11	3.03	3.00	2.78	2.61	2.55	2.77	2.52

2 第一次募集・分割前期募集

全日制高等学校の最終応募倍率は1.37倍で、昨年度に比べ0.02ポイント増加した。受検倍率は1.29倍で、昨年度に比べ0.01ポイント増加した。この倍率は、学区制を撤廃した平成15年度入学者選抜以降、最終応募倍率は2番目に、受検倍率は2番目に低い値であった。

また、不受検率は6.0%となり昨年度に比べ0.5ポイント上昇し、合格者の入学手続辞退率は、0.52%と昨年度に比べ0.09ポイント上昇した。

入学者選抜年度 (平成)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
最終応募倍率	1.51	1.50	1.50	1.45	1.43	1.42	1.45	1.44	1.42	1.42	1.43	1.45	1.50
入学者選抜年度 (平成・令和)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
最終応募倍率	1.53	1.52	1.53	1.51	1.50	1.50	1.51	1.50	1.44	1.40	1.40	1.35	1.37

入学者選抜年度 (平成)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
受検倍率	1.22	1.24	1.27	1.27	1.26	1.26	1.33	1.33	1.32	1.32	1.33	1.35	1.41

入学者選抜年度 (平成・令和)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
受検倍率	1.44	1.43	1.44	1.43	1.42	1.41	1.43	1.43	1.36	1.32	1.32	1.28	1.29

入学者選抜年度 (平成)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
不受検率 (%)	19.1	17.5	15.3	12.5	11.8	11.1	8.6	7.9	7.4	7.3	7.2	6.9	6.2
入学手続辞退率 (%)	2.8	2.2	2.0	1.9	1.7	1.6	1.3	1.22	1.28	1.17	1.22	1.02	0.95

入学者選抜年度 (平成・令和)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
不受検率 (%)	6.2	6.2	6.2	5.3	5.4	5.6	5.3	5.1	5.2	5.3	5.7	5.5	6.0
入学手続辞退率 (%)	0.97	0.90	0.78	0.72	0.47	0.47	0.49	0.49	0.37	0.47	0.39	0.43	0.52

3 分割後期募集・第二次募集

全日制高等学校の募集人員2, 289人(分割後期募集403人を含む。)に対し、781人が受検した。受検倍率は0.34倍であり、昨年度に比べ0.01ポイント下降した。

入学者選抜年度 (平成)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
受検倍率	3.40	2.89	3.41	2.74	2.21	2.01	1.68	2.00	1.83	1.51	1.47	1.50	1.70

入学者選抜年度 (平成・令和)	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2	3	4
受検倍率	1.87	1.46	1.44	1.48	1.33	1.18	1.16	1.23	0.61	0.77	0.72	0.35	0.34

以上、令和4年度東京都立高等学校入学者選抜状況において、推薦に基づく選抜の受検倍率は、前年に比べ低い結果となったが、第一次募集・分割前期募集の受検倍率は、前年に比べ高い結果となった。また、分割後期募集・第二次募集の受検倍率も、前年に比べ低い結果となり、ここ数年は1倍を下回る状況ではあるが、分割後期募集・第二次募集は、受検者の進路を保障する意味において、重要な役割を果たしていることに変わりはない。

本委員会では、令和4年度東京都立高等学校入学者選抜において実施した入学者選抜方法について検証し、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜以降における改善策等について検討した。

1 新型コロナウイルス感染症に係る主な対応

（「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜等における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和3年6月24日公表）より一部改訂）

令和4年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に係る対応は、以下のとおり実施した。

- ① 推薦に基づく選抜及び第一次募集における検査は、原則として1日で実施した。
- ② 一般推薦における検査内容は、集団討論を実施しないこととした。
- ③ 文化・スポーツ等特別推薦の基準に、大会の実績や、資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めないこととした。
- ④ 第一次募集において、検査間の休憩時間を30分とした（学力検査を行わない学校を除く。）。
- ⑤ インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染者のほか、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者として学校保健安全法第19条により中学校が出席停止を行った者なども追検査の対象者に含める。なお、追検査の応募資格を有する者が、インフルエンザ等のため、出願した追検査を受検することができなかった場合（分割前期募集及び分割後期募集の双方を同様の理由で受検できなかった場合を含む。）は、追々検査を実施することとした。

本委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について審議した。

(1) 濃厚接触者への対応

（「令和4年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第三版）」より一部改訂）

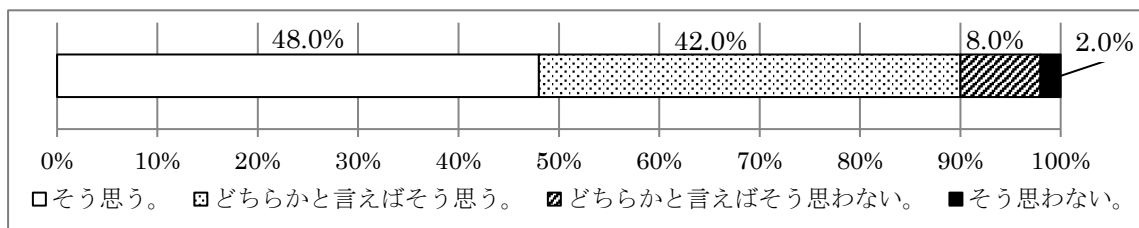
保健所により濃厚接触者とされた受検者への対応は、原則、受検することはできないこととした。ただし、濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者でも、以下の(ア)から(イ)までの全ての条件を満たす場合は、受検を認めた。

- (ア) 保健所が紹介した医療機関において、医師の診断により行われるPCR検査（行政検査）の結果、陰性であること。
 - ※ 医師の診断を伴わない検査のみを実施する検査機関の結果では要件を満たさない。
 - ※ 検査結果が判明するまでの期間は受検できない。
 - ※ 保健所業務の逼迫のため行政検査の実施ができない場合は、(イ)から(イ)までの条件を満たせば、受検を認める。可能であれば、抗原定性検査キットにより陰性確認を行った上で受検する。
- (イ) 受検当日も無症状であること。
- (ロ) 電車、バス、航空機（国内線）、旅客船などの公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。
- (ハ) 終日、別室で受検すること。

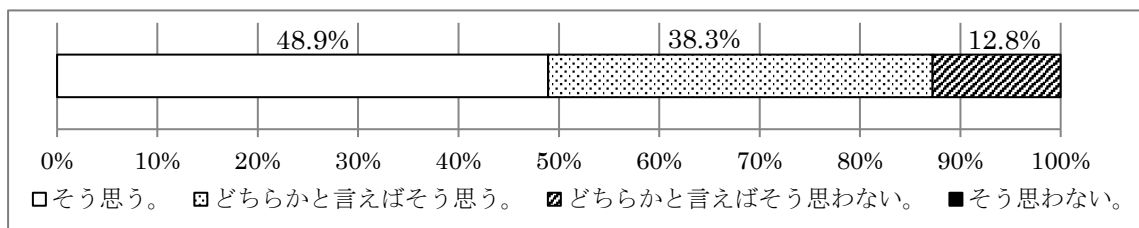
受検を希望する場合は、受検する学校に対し、中学校長から事故や病気等による学力検査等実施上の措置申請書により、別室における受検を申請することとした。

ア 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

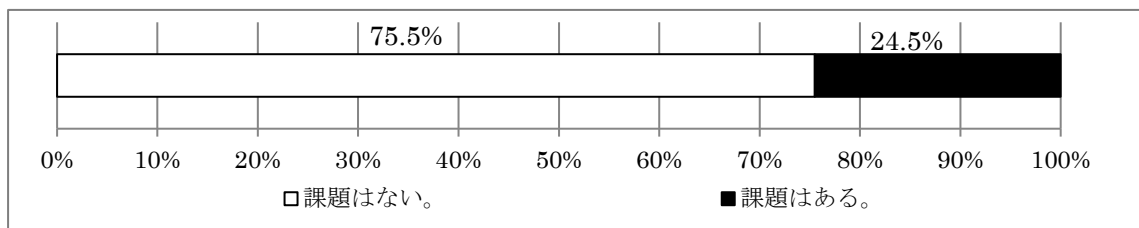
(7) 濃厚接触者への検査当日の対応は、適切に実施できたか。



(8) 高校への措置申請書の提出は適切に実施できたか。



(9) 濃厚接触者とされた者及び濃厚接触者と思われる者の対応として、公共の交通機関を利用せず、自家用車及びタクシー等で移動した受検者への対応について、高校への連絡、タクシーの手配及び受検者との待ち合わせ等について課題はあるか。

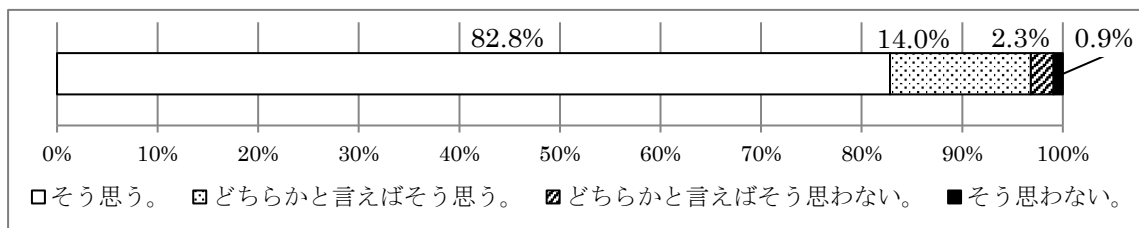


(10) 中学校長からの主な意見

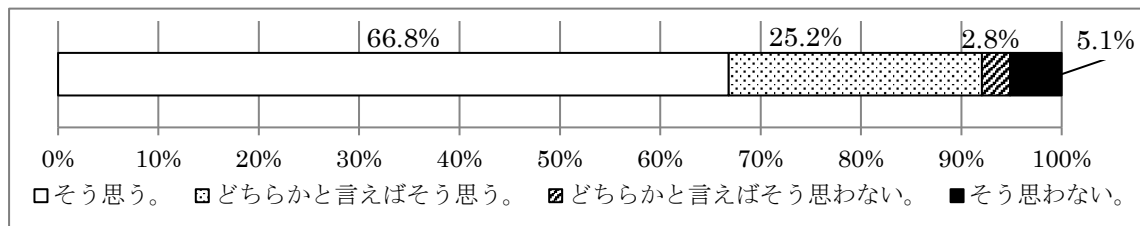
<濃厚接触者への対応>
 ○ 学力検査の数日前に生徒が濃厚接触者とされたため、受検校に問い合わせたところ、副校長が親身になり対応していただいた。
 <措置申請書の提出>
 ○ 高校から適切な指示をいただき、無事に受検をすることができた。
 <検査会場までの移動>
 ○ タクシーの手配について、問い合わせが多く苦慮した。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：221課程）

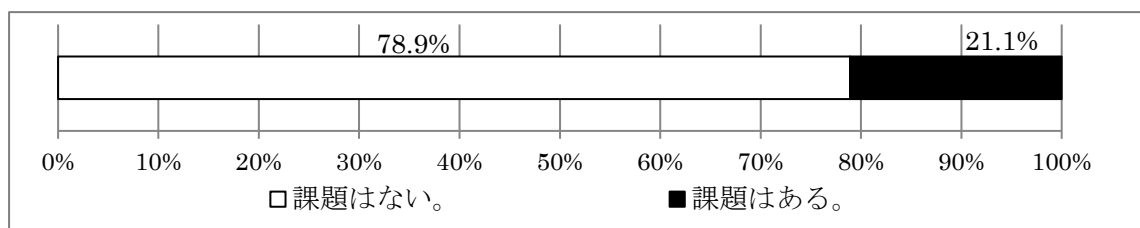
(7) 濃厚接触者への検査当日の対応は、適切に実施できたか。



(イ) 中学校からの措置申請書の受領は適切に実施できたか。



(ロ) 濃厚接触者とされた者及び濃厚接触者と思われる者の対応として、公共の交通機関を利用せず、自家用車及びタクシー等で移動した受検者への対応について、中学校からの連絡、駐車場への誘導、及び受検者との待ち合わせ等の業務について課題はあるか。



(ハ) 高等学校長からの主な意見

<濃厚接触者への対応>

- 校内での受付系統を副校長に集約し、スムーズに対応できた。当日は、校内では他の受検者と動線を分けるなどの対応をとり、大きな問題もなく終了することができた。

<措置申請書の受領>

- 中学校と事前に連絡を取り、余裕をもって措置申請に関するやり取りができた。
- 検査直前の申請書の受領となるため、PDFでの送付など、紙ではなくデータでやり取りできると迅速に対応や確認ができる。
- 措置申請書が前日に発行されているのに、中学校から電話連絡などがなく当日の受付で提出された。準備はしてあったが、事前に中学校から連絡があればより安全な対策が可能だった。

ウ 委員からの主な意見

- 保護者
 - ・濃厚接触者の別室受検等は適切な対応であった。
- 中学校
 - ・土日を含んでいたこともあり、厳しい状況であったが、曜日上の問題なので仕方ないとする。令和5年度入学者選抜については、実施徹底が早い段階から周知されていれば、中学校側も対応できる。
 - ・別室対応が必要な受検者の数によって、検査日に必要な職員の数が変わってしまう中で入学者選抜を実施したことは苦勞が大きかったのではないかと感じた。
- 高校からの意見
 - ・事前準備が功を奏し大きく混乱したということは聞いていない。

エ 今後の取組の方向性

濃厚接触者等の受検機会を確保するために、別室受検を継続する方向で検討を進める。

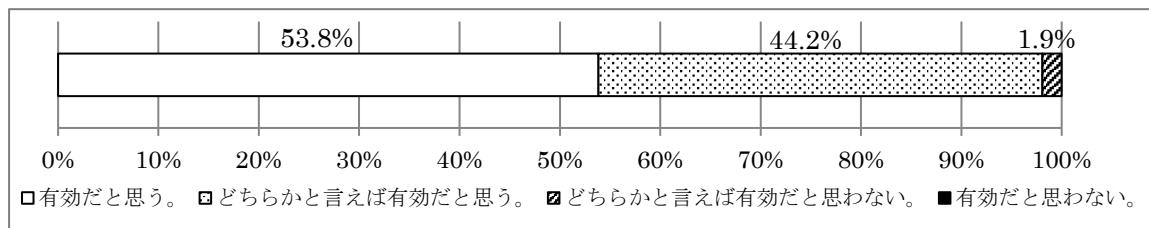
また、措置申請の提出に当たっては、中学校と高校が速やかに連絡を取り合うなど、協力体制を構築していく。

(2) 推薦に基づく選抜

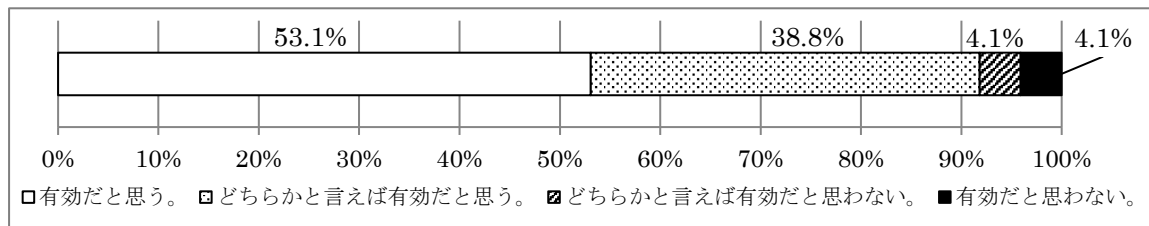
令和4年度入学者選抜では、令和3年度入学者選抜と同様に、検査を原則1日で行い、推薦に基づく選抜における集団討論を中止した。また、特別推薦の基準には、大会の実績や資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めないこととした。

ア 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

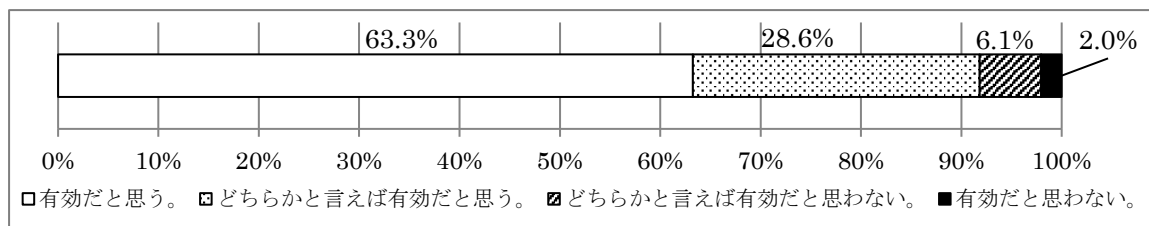
(f) 推薦に基づく選抜を1日で実施したことは新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(g) 一般推薦の集団討論を中止したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(h) 特別推薦の実技検査で受検者同士の接触を回避したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(イ) 中学校長からの主な意見

<推薦に基づく選抜を1日で実施、実技検査で受検者同士の接触回避>

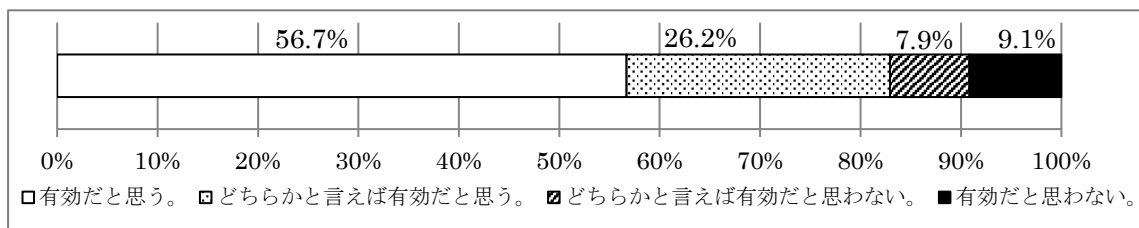
○ 新型コロナウイルス感染症対策のため仕方がないことだと思うが、選抜方法を変更する必要があるかは疑問がある。

<集団討論の中止>

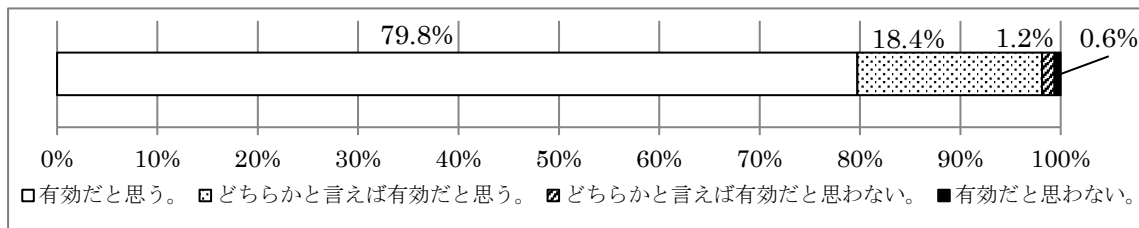
○ 集団討論は、状況が許すのであれば、実施した方がよい。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：221課程）

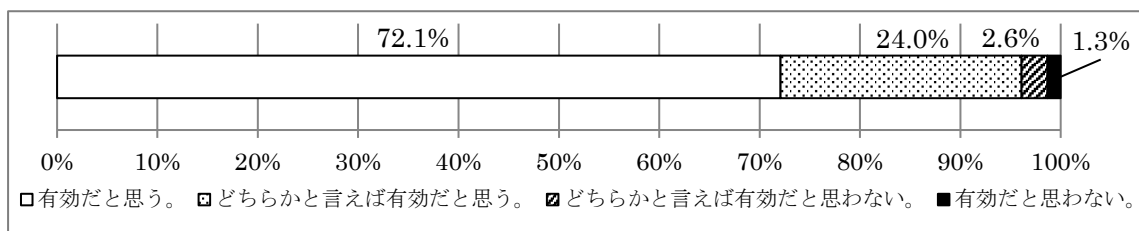
(7) 推薦に基づく選抜を1日で実施したことは新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(8) 一般推薦の集団討論を中止したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(9) 特別推薦の実技検査で受検者同士の接触を回避したことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(10) 高等学校長からの主な意見

- 特別推薦、連携型選抜を並行して実施しているため、通常時でも監督者、使用教室が逼迫している。今回は濃厚接触者が出たため、監督者は何役もこなし、使用教室も限界であった。
- 1日で実施したことにより、職員の負担が非常に大きくなった。一般推薦と特別推薦をそれぞれ別日程で実施した方がよい。

ウ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・推薦選抜の本来の在り方からすると、実技検査や集団討論は実施してほしいが、臨時的措置としてはやむを得ない。実技検査や集団討論を実施しなくても選抜ができたからよかったという議論にはならない。
- 区市教育委員会
 - ・推薦選抜において、区市町村の教育委員会に保護者からの苦情や問合せはなかった。
- 高校からの意見
 - ・文化・スポーツ等特別推薦において実技検査を実施できたため、特に問題はなかった。

エ 今後の取組の方向性

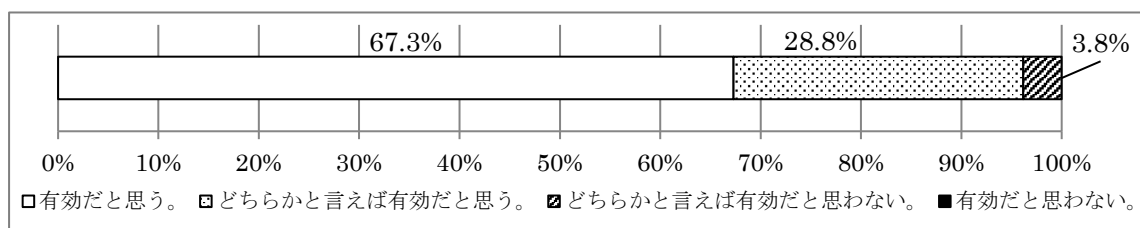
推薦に基づく選抜については、令和4年度入学者選抜と同様に、集団討論は実施しない方向で検討を進める。また、文化・スポーツ等特別推薦の基準に大会の実績や資格・検定試験等の成績に関わる内容を含めず、「実績等を証明する書類等の写し」の提出も求めない方向で検討を進める。

(3) 学力検査に基づく選抜

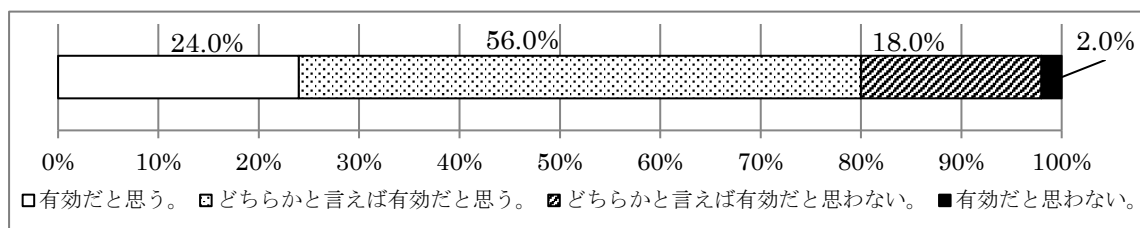
令和4年度入学者選抜では原則、検査を1日で実施した。面接等を2日目に実施予定の場合は中止し、さらに、トイレ使用時における密を回避するために休憩時間を10分間延長し、休憩時間を30分間とした。

ア 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

(7) 1日で実施したことは新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(8) 休憩時間を30分間にしたことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。

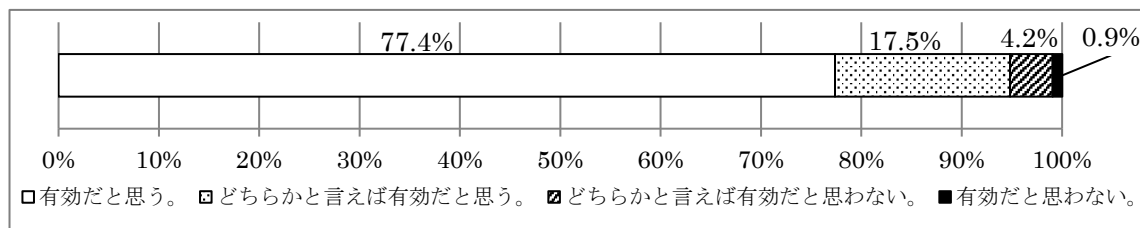


(9) 中学校長からの主な意見

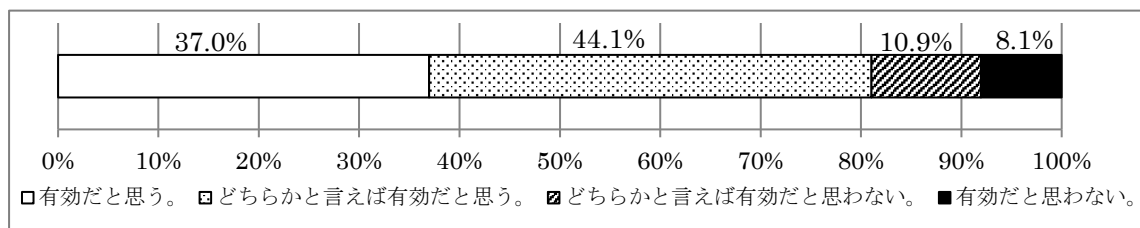
<学力検査に基づく選抜を1日で実施>
 ○ 定時制高校を受検する生徒は様々な事情を抱えていることが多い。入学後の指導や支援を効果的に行う意味でも面接の実施は必要であると考えます。
 <休憩時間を30分間にして実施>
 ○ 換気等のため、休憩時間が長くなることは理解できるが、拘束時間全体が長くなることによるリスクの方が大きいと考える。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：221課程）

(7) 1日で実施したことは新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(イ) 休憩時間を30分間にしたことは、新型コロナウイルス感染症対策として有効か。



(ロ) 高等学校長からの主な意見

<学力検査に基づく選抜を1日で実施>

○ 新型コロナウイルス感染症対策として、1日で実施は有効だと思う。

<休憩時間を30分間にして実施>

○ 換気等の感染対策をしており、受検者同士でも会話をするのはほとんどないため、人数の多い学校でトイレに行く時間さえ確保できれば、30分間は取らなくてもよいと考える。

ウ 委員からの主な意見

○ 保護者からの主な意見

・学力検査の休憩時間を30分間にしたことや、面接を中止したことは、令和4年度入学者選抜の特別な対応として実施されたが、令和5年度入学者選抜でも実施してほしい。

○ 中学校長からの主な意見

・学力検査における30分間の休憩時間は長い印象があったが、感染症拡大防止の趣旨と、受検者がゆとりをもって受検をするという意味では、この時程で実施したことを中学校側としても理解できる。
・可能であれば、休憩時間を5分でも短縮できれば受検者と監督者の負担を軽減することができる。

○ 高等学校長からの主な意見

・学力検査について、おおむね良好に実施できた。体調不良の受検者の対応をすると、30分間の休憩時間がぎりぎりの長さであると思う。2名の体調不良者では、30分間でなんとか対応できるという状況であるため、この時間も適切であった。

エ 今後の取組の方向性

学力検査に基づく選抜については、令和4年度入学者選抜と同様に、学力検査は1日で実施し、休憩時間を30分間とする方向で検討を進める。

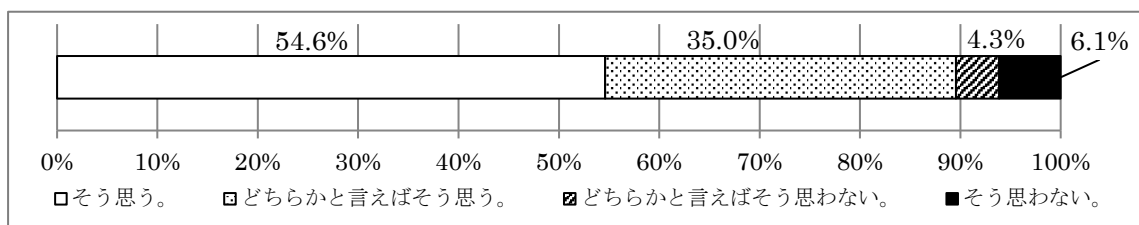
(4) 教育系職員等及び業者派遣

令和4年度入学者においても、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜を実施する高等学校に対し、教育系職員等及び業者派遣を行った。また、受検者と接触する教職員等に対しPCR検査を実施した。

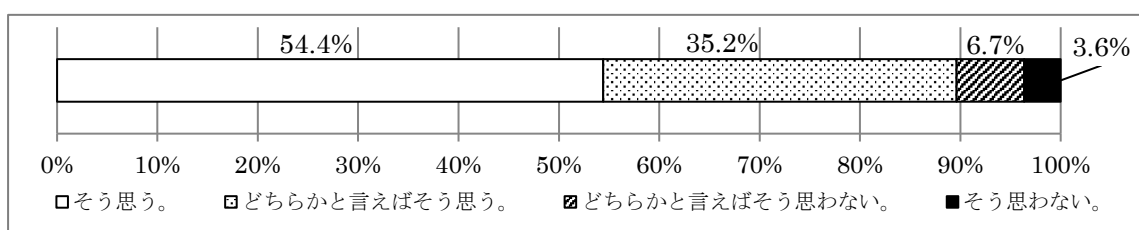
ア 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：221課程）

(7) 教育系職員等及び業者派遣の人数は適切か。

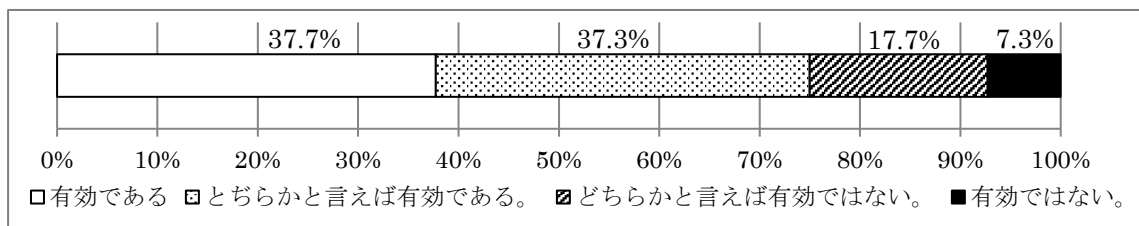
<教育系職員等の派遣>



<業者派遣>



(4) 新型コロナウイルス感染症対策として、教職員に実施したPCR検査は有効か。



(7) 高等学校長からの主な意見

<教育系職員等及び業者派遣の実施>

- 監督や誘導補助で人手が足りないのがありがたかった。
- 検査当日に欠員がでたため、監督者が不足し急ぎょ教育系職員等の補充をしていただいた。
- 学力検査の休憩時間を30分にするのであれば、派遣の方の勤務時間を長くしてほしい。業務内容によっては、業務が終了する前に勤務時間が終わってしまう場合がある。
- 派遣業者の濃厚接触者や発熱者への対応を可能にしていきたい。本校では推薦時もマスク、フェイスガード、防護服も準備し、教員とペアで対応していただいた。

<教職員等対象のPCR検査の実施>

- 感染者の事前把握は受検者への安心感につながる。
- PCR検査の結果の判明が直前になり、複数の陽性者がいた場合は対応が取りにくい。また、替えの利かない業務を担当している教員が陽性者となった場合の措置についても、もっと詰めておく必要がある。

イ 委員からの主な意見

○ 区市教育委員会からの主な意見

- ・ 人員の配置やPCR検査の実施など、丁寧な対応に感謝を申し上げる。

○ 保護者からの主な意見

- ・ 教育系職員等及び業者派遣は、適切な対応であった。自前主義という考え方もあるが、外部の要素を加える中で、最終的に安心安全が第一だと考える。

○ 高等学校長からの主な意見

- ・ 高校の教職員がPCR検査を受けているということは、受検者の安心安全につながるということで教職員に依頼した。
- ・ 業者の方にもたくさん来てもらったが、業者の方に任せられない仕事があるということが明確に分かった。業者の方は濃厚接触者等の対応ができず、教員及び教育系職員を配置しなければならないため、人員の配置を決めることは厳しかった。

ウ 今後の取組の方向性

教育系職員等及び業者派遣については、令和4年度選抜と同様の制度を維持する方向で検討を進める。教職員等対象のPCR検査も実施する方向で検討を進める。

2 入学者選拔出願に係る提出書類の様式

公立高等学校入学者選抜の調査書の記載事項については「高等学校入学者選抜について（通知）」（平成5年2月22日）において、「高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。」とされ、今後の調査書に記入する様式の検討に当たっては、入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図ることと要請されている。入学願書の記載内容について、性別の欄の記載等、真に必要な事項に見直しを図る必要がある。また、文部科学省「現下の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和4年度高等学校入学者選抜等における調査書の取扱いについて（通知）」（令和3年10月1日）により、「出席停止・忌引き等の日数」の記載について特段の配慮を要請されている。

本委員会では、令和5年度入学者選抜における出願書類の様式、記入方法について審議した。

(1) 入学願書における性別の欄の記載

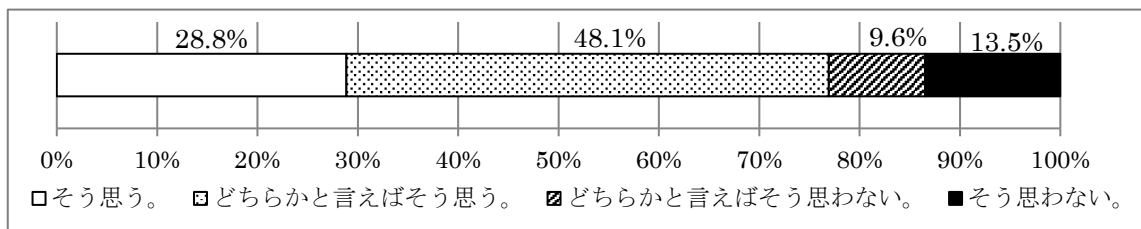
令和4年度入学者選抜において、性別の欄の記載を任意とし、空欄のままでも構わないとした。

○ 令和4年度入学者選抜の様式

は性別に関する記載事項

ア 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

(ア) 入学願書の性別欄について、受検者による性別の記入を任意にしたことは適切か。

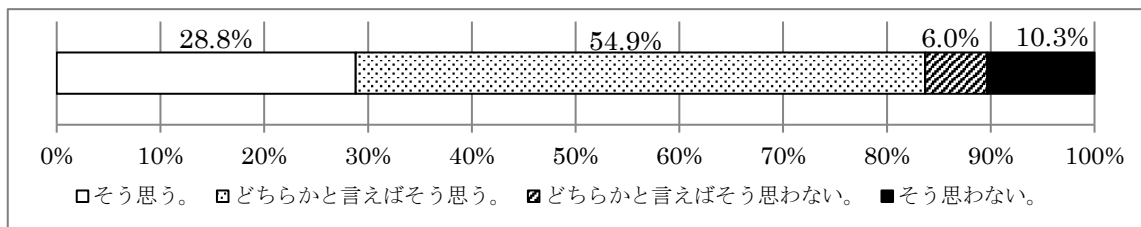


(イ) 中学校長からの主な意見

- 男女共同の選抜として、性別欄そのものをなくしてよいのではないか。
- 任意ではなく、不要とするべきである。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：221課程）

(ア) 入学願書の性別欄について、受検者による性別の記入を任意にしたことは適切か。



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 性別の記入を任意にすることは構わないが、今年度は男女別の募集であったため、事務処理上のやりにくさはあった。
- 性別の記入を任意にしたことは、時代に即しており、適切だと考える。
- 男女別定員制であることを考えれば、性別の記入は必要であるが、生徒個人の立場に立つと、このような配慮は理解できる。

ウ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・入学願書の性別の欄は削除の方が望ましい。
- 保護者
 - ・入学願書の性別の欄の削除は、適切な対応である。
- 中学校
 - ・入学願書の性別を記入する欄は、削除する方向で問題ないとする。
 - ・入学願書から性別欄がなくなれば不快な思いをして書くということはなくなるため、受検者本人にとってはよいことだと考える。
 - ・検査会場における座席及び合格発表の番号では男女を分けて実施していることを、中学校側としても受検者に適切に説明することは必要である。
- 高等学校
 - ・調査書に書かれた性別で判断するので、性別を記入する欄をなくす方がよいと考える。
 - ・措置申請が出ている受検者だけは配慮できるが、そうでない場合は調査書から男女を決定するしかない。そういう手続の流れを中学校側も把握しておいてほしい。

エ 今後の取組の方向性

男女の性別を受検者に記入させることで、受検者に心理的に負担をかける状況が生じることもあるため、入学願書における性別を記入する欄は削除する方向で検討を進める。

(2) 調査書における出欠の記録の欄の記載

令和4年度入学者選抜では、調査書における出欠の記録の欄に「出席しなければならない日数」及び「欠席日数」を記載することとしている。

- 令和4年度入学者選抜にて使用した調査書

The form is titled '調査書' (Survey Form) and includes a table for recording attendance and absence. The table has columns for '出席しなければならない日数' (Number of days that must be attended) and '欠席日数' (Number of absence days). The table is divided into sections for '出席しなければならない日数' and '欠席日数'.

は出欠の記録に関する記載事項

ア 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・入学者選抜に使用しないのであれば、調査書の出席日数を記載する欄はない方がよい。

- 中学校
 - ・調査書の出席日数の記載は、不要な情報であれば削除してもらえるとありがたい。欠席日数が受検に影響するということを信じている保護者もいる。記載する欄がなくなれば、受検指導にもプラスになる。
 - ・都内の私立高校の約7割では、一般入試において、都立用調査書で可としている。私立高校側が出欠席数不明は困るということがないのであれば、調査書の記載項目から削除でよい。
- 高等学校
 - ・出席日数については、選考で使用していないものであるから不要であるとする。

イ 今後の取組の方向性

調査書については、選考に必要な出欠に関する欄は削除するという方向で進める。

③ 自己PRカード、志願申告書、自己申告書の様式

ア 委員からの主な意見

- 区市教育委員会
 - ・識字障害のある生徒もいることを考えると、自己PRカード等の出願書類の記入方法について、多様な方法を認めていく方向で考えてもらいたい。
- 保護者
 - ・出願書類等をデジタル化することは賛成である。時代の変化に合わせ、入学者選抜も変化していった方がいいと考えている。
- 中学校
 - ・デジタル化に向けて進むことは賛成である。
- 高等学校
 - ・字を上手に書けるかどうかで選考するわけではないので、出願書類のデジタル化は当然のことと考える。
 - ・デジタルの方がよいと思っている。情報機器などの生徒間格差がなくなるのであれば、デジタル化を進めてもらいたいと考える。

イ 今後の方向性

自己PRカード、志願申告書、自己申告書の作成については、現状の黒のペン又はボールペンで記入する方法を基準とし、インターネットを活用した出願等の電子化に対応するために、より適した方式を模索する方向で検討を進める。

3 インターネットを活用した出願

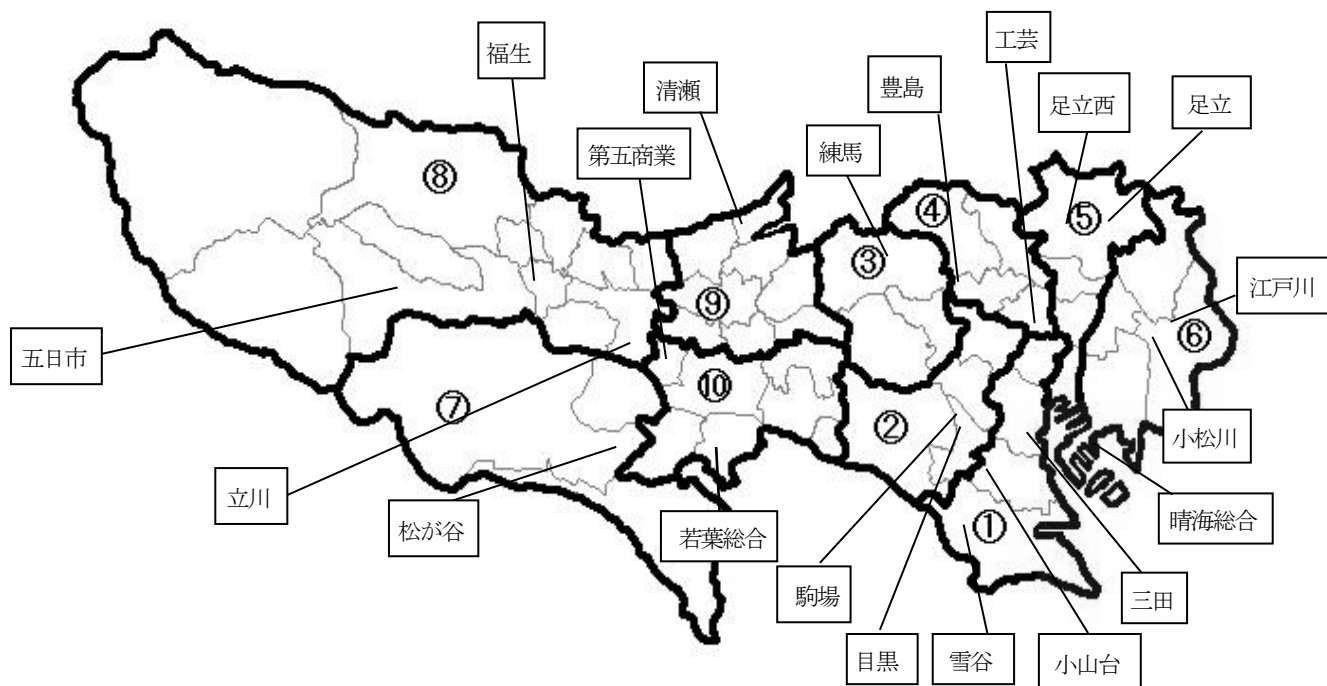
東京都立高等学校入学者選抜における出願は、志願者が出願日に志願する都立高校において必要な書類を提出することとし、特別の場合を除き、郵送による出願は受け付けない方法で実施されていた。令和3年度入学者選抜では、新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送による出願を原則実施するとともに、立川高等学校において、インターネットを活用した出願を試行した。令和4年度入学者選抜では、20校でインターネットを活用した出願を試行した。

本委員会では、受検者の利便性を向上し、受付事務にかかる負担を解消する上で、インターネットを活用した出願は有効であるか、及びインターネットを活用した出願の方法について審議した。

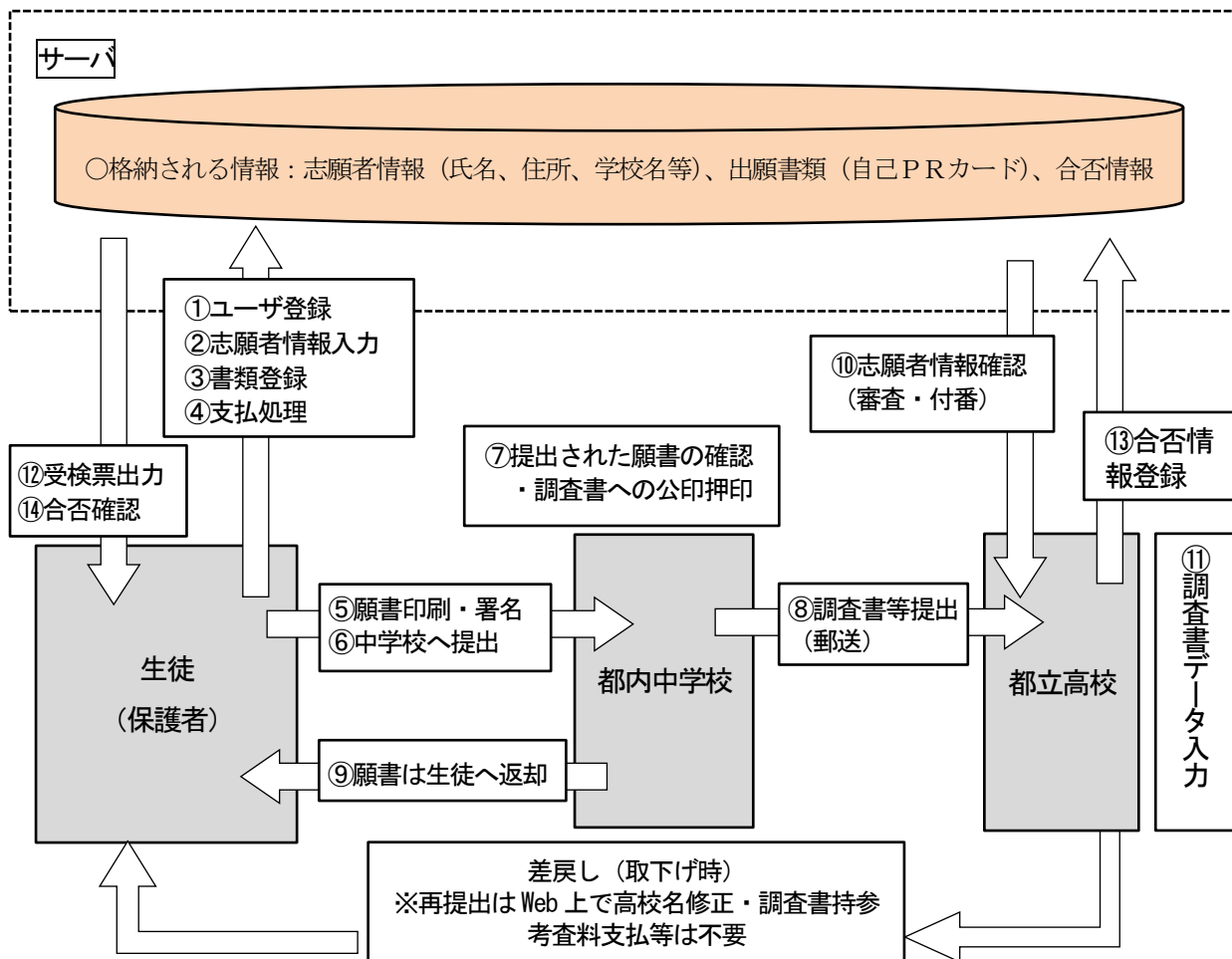
ア 令和4年度入学者選抜におけるインターネットを活用した出願試行校の分布

三田高等学校	豊島高等学校 (全日制)	小松川高等学校	五日市高等学校 (全日制及び定時制)
小山台高等学校 (全日制及び定時制)	練馬高等学校	松が谷高等学校	工芸高等学校 (全日制)
駒場高等学校	足立高等学校 (全日制及び定時制)	立川高等学校 (全日制及び定時制)	第五商業高等学校 (全日制)
目黒高等学校	足立西高等学校	福生高等学校 (全日制)	晴海総合高等学校
雪谷高等学校	江戸川高等学校 (全日制及び定時制)	清瀬高等学校	若葉総合高等学校

①から⑩は旧学区を表す。

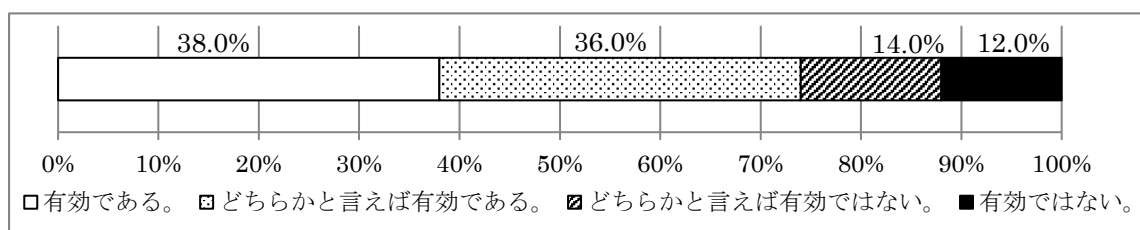


イ 令和4年度入学者選抜において実施したインターネットを活用した出願のイメージ図

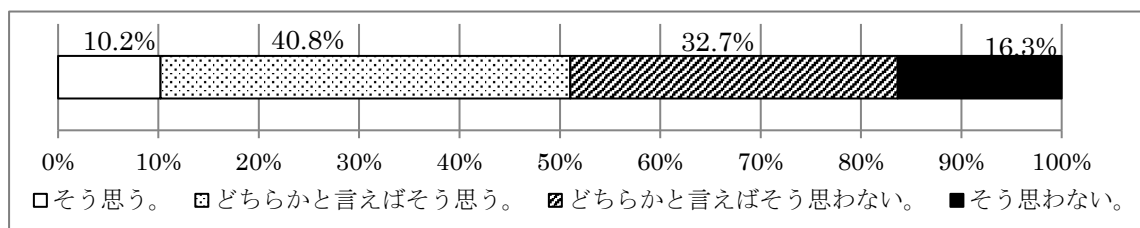


ウ 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

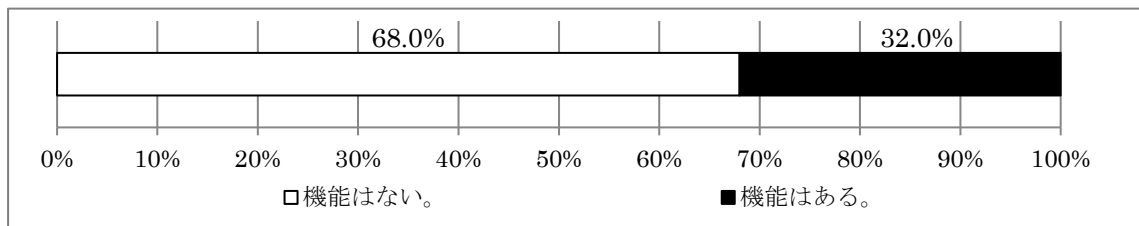
(ア) 出願手続の効率化を図る上で、インターネットを活用した出願は有効か。



(イ) インターネットを活用した出願について、受検者及び保護者に分かりやすい制度か。



(ウ) インターネットを活用した出願について、追加で必要な機能はあるか。

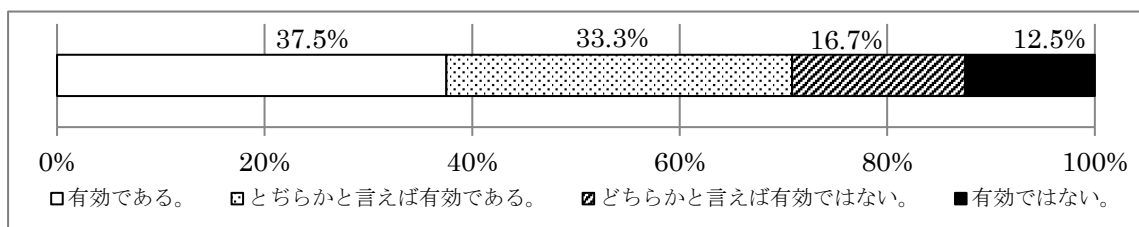


(エ) 中学校長からの主な意見

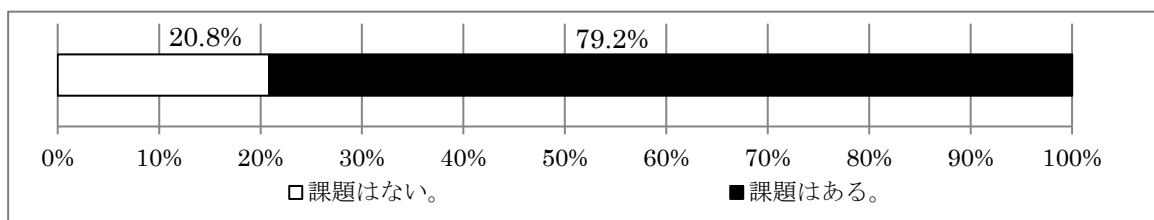
- 出願することができたか確かめることができないという相談が多かった。個人で出願したときに家庭からでも確認できるシステムだとありがたい。
- 中学校側が確認する事項が分かりにくかった。事前にデモ画面での研修等が必要であったと感じる。

エ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：25課程）

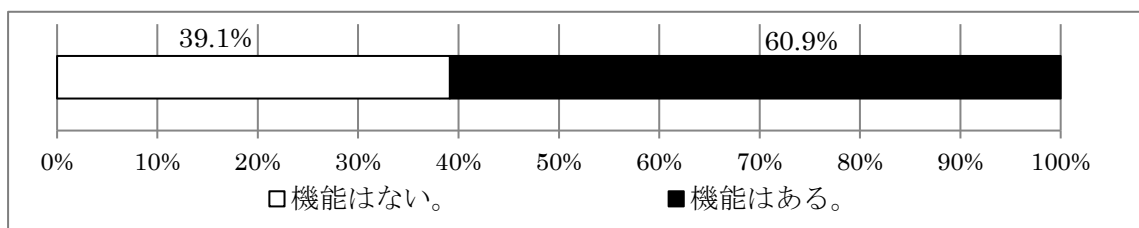
(ア) 出願手続の効率化を図る上で、インターネットを活用した出願は有効か。



(イ) インターネットを活用した出願について、課題はあるか。



(ウ) インターネットを活用した出願について、追加で必要な機能はあるか。



(エ) 高等学校長からの主な意見

- 志願者情報を入力する手間が軽減された。また、都立高等学校の経営企画室においては、受検票の発送手続が不要となった。
- 志願者は自宅から出願をすることが可能になり、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、志願者の安全を確保することができた。

オ 委員からの主な意見

- 保護者
 - ・都知事も提言しているDX化の中において、出願にインターネットを活用するという流れは当然であると思っている。ロードマップを示して進めてほしい。
- 中学校
 - ・受検者、保護者ともに不安を抱えてしまうため、どこの段階までの情報の入力が進んでいるのかが中学校側でも分かるようにしてほしい。
 - ・推薦に基づく選抜の結果が出てから、第一次募集の出願までの日程が厳しい現状もあることから、インターネットを活用することで出願日程にゆとりがでるとありがたい。
- 高等学校
 - ・出願の時期を早めることは、経営企画室としては問題がない。中学校と志願者に登録完了のメールを送ってほしいと考えている。
 - ・入学願書の情報の入力の作業が増え事務手続に関する負担が増加するので、インターネットを活用した出願と、郵送での出願との併用は避けるべきである。
 - ・印刷の手間や印字の鮮明さを考慮すると、次年度は入学願書以外は紙ベースでの提出がよい。
 - ・中学校は中学校で、高校は高校でそれぞれ受検者の出願状況が見えるようにする。また、写真の確認が必要であるため、受検票の出力はカラー印刷でないと困る。

カ 今後の取組の方向性

出願手続について、郵送との併用は事務が複雑になるため、全校でインターネットを活用した出願を実施する方向で検討を進める。練習用のサイトの開設、考査料の支払い方法の拡充、学校説明会等での周知など、システム面、運用面でそれぞれ検討を重ね、万全を期する。

4 文化・スポーツ等特別推薦

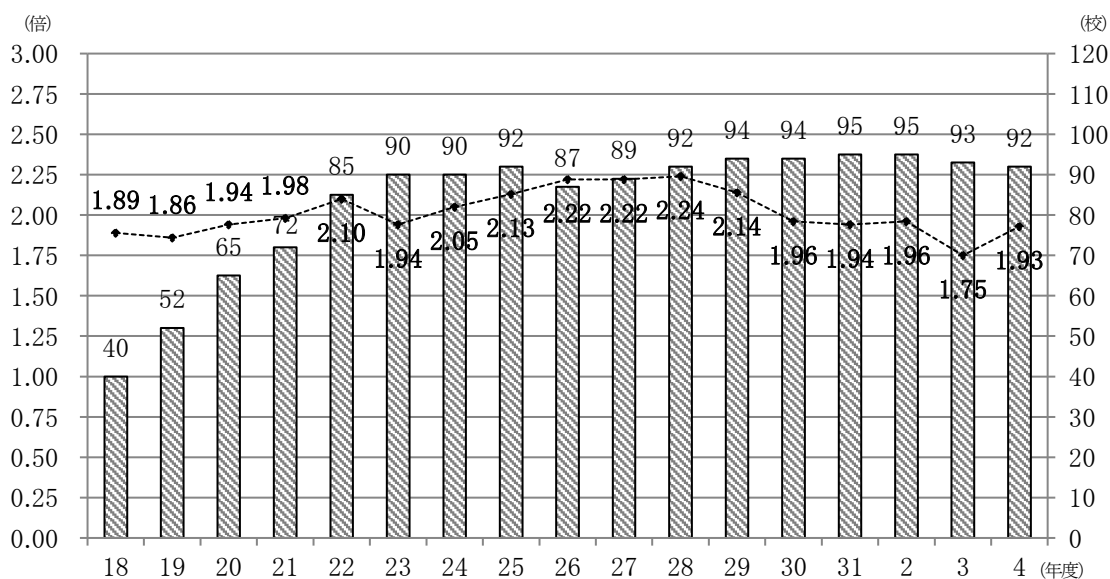
平成16年度入学者選抜から、文化・スポーツ等に卓越した能力をもつ生徒の個性を一層伸ばさせ、併せて各高等学校の個性化・特色化を推進することを目的として、文化・スポーツ等特別推薦（以下「特別推薦」という。）を導入した。

令和4年度入学者選抜においては、推薦に基づく選抜実施校164校のうち92校で実施し、実施種目数は35種目であった。募集人員916人に対し、1,769人が応募した。応募倍率は、1.93倍であり、昨年度より0.18ポイント上昇した。

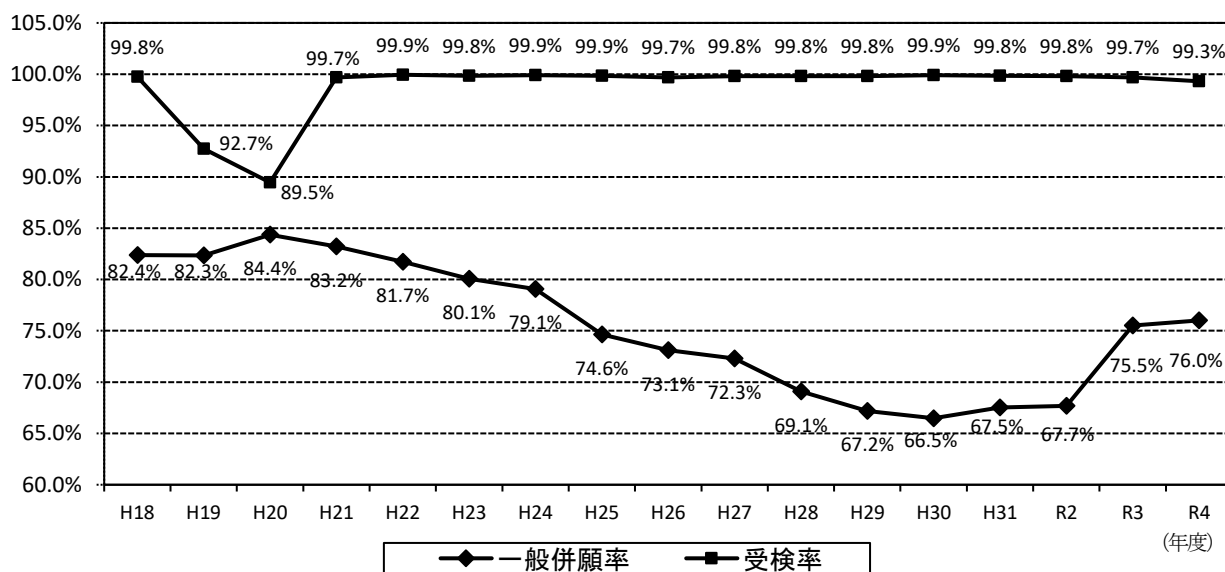
本委員会では、1 文化・スポーツ等特別推薦により、高等学校の個性化・特色化を推進することができたか。2 文化・スポーツ等特別推薦は、学校の教育活動を活性化させるために効果があるか。3 文化・スポーツ等特別推薦は、生徒の優れた能力等を評価する制度であるか。4 実施を通して明らかとなった課題はあったか。について審議した。

ア 特別推薦における実施状況等

(ア) 実施校数及び応募倍率の推移

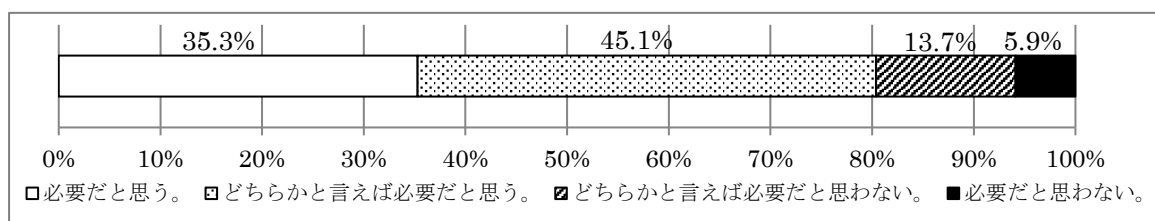


(イ) 一般併願率及び受検率の推移



イ 中学校長対象アンケート調査結果 (回答数53)

(ア) 特別推薦は、卓越した能力をもつ受検者の力を評価し選抜する制度として必要か。

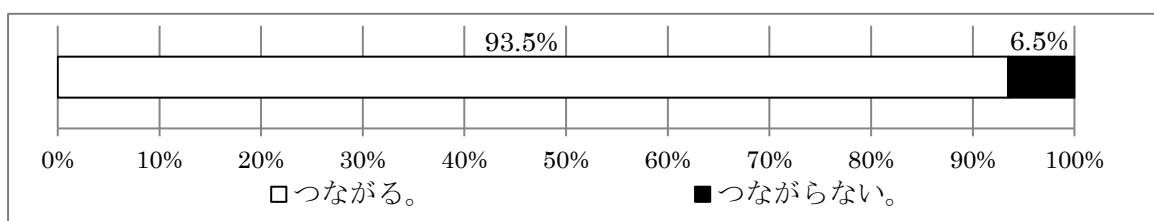


(イ) 中学校長対象アンケート調査結果における主な意見

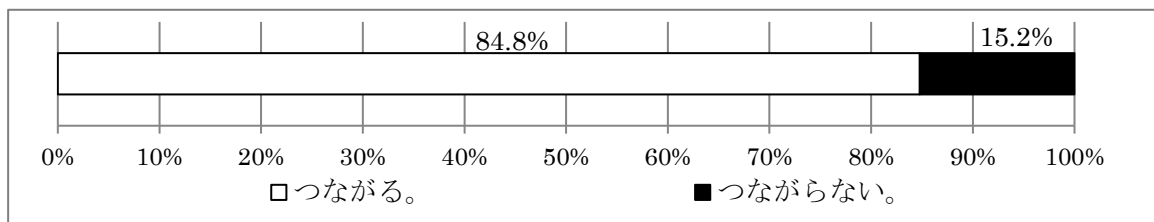
- 運動や文化の面で優れた生徒を、都立高校でもしっかり受け入れて育成できることは意味があると思う。
- 部活動に関する募集が多く、どの学校も特色がみられない。そのため、個性化や特色化ということに貢献しているように感じられない。
- この2年間、部活動の実績など客観的な事実がない中での選考については、基準がどうなっているのか、中学校側としても分かりにくい。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果（回答数95）

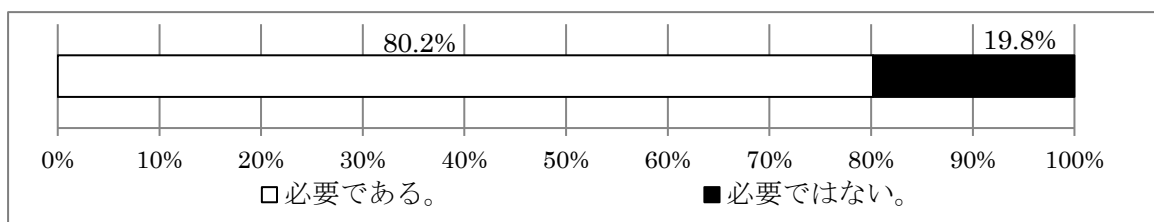
(ア) 特別推薦は、学校の個性化・特色化につながるか。



(イ) 特別推薦は、学校の教育活動の活性化につながるか。



(ウ) 特別推薦は、卓越した能力等をもつ生徒を選抜する制度として必要か。



(エ) 高等学校長対象アンケート調査結果における主な意見

- 特別推薦を行っている部活動の生徒は、高い目標に向けて努力しており、特色化に大きく寄与している。
- 部活動に一生懸命取り組む生徒が、特別推薦で入学した生徒に引張られ増えたと感じる。また、部活動が活性化することにより、学習面でもしっかり取り組もうという生徒が増え、進学実績にもつながっている。
- 部活動に力を入れている学校であると中学生に明確に示せる。

エ 委員からの主な意見

○ 保護者

- ・生徒の優れた能力を評価するには有効である。引き続き実施してもらいたい。

○ 中学校

- ・高校の個性化・特色化について効果があると考えているが、コロナ禍で効果が感じられる場面が少なくなっている。
- ・部活動の土日の地域移行が実施される場合、受検者が不利益を被らないように検討してもらいたい。
- ・現状の新型コロナウイルス感染症対策の状況下では、平等な条件で競技ができていない実態があることから、令和5年度入学者選抜についても実績の求め方について配慮をお願いしたい。

○ 高等学校

- ・高校の活性化・個性化に貢献し、特色を出すことに成功している。
- ・コロナ禍の活動実績は出しにくく、受検者も苦勞したことになる。高校では、コロナ禍を見越して、学校で生徒をどう育てるかについて教員に指導している。
- ・合格した生徒は、入学後に活躍している。学校を活気付ける生徒が多いため、応募者数が少ない年があったとしても、実施を続けたい。
- ・特別推薦により入学したが、部活動を辞めてしまうこともある。学校生活は部活動が全てではなく、違う部活動や委員会等の自分を肯定できる場所で活躍できるよう指導している。

オ 今後の取組の方向性

文化・スポーツ等特別推薦については、各高校の個性化・特色化に大きく寄与していることや学校の教育活動を活性化させるために効果的であるとともに、生徒の優れた能力や意欲等を評価する制度であることは明らかであることから、引き続き実施する方向で検討を進める。

特別推薦で入学した生徒の入学後の状況について、部活動以外の活動にも意欲的に取り組み、学校の教育活動の活性化に寄与している。一方、学力面において一般入試で入学した生徒と差が出ることや、教員の異動による活動の停滞という課題もある。従って、文化・スポーツ等特別推薦の在り方も含め、各校の特色化として行うことを前提に、自校にあった生徒のよりよい選抜方法を検討し、教育課程の特色化や教員の異動を視野に入れ、実施することが望ましい。また、校長は全都的な視点に基づき、文化・スポーツ等特別推薦の制度の構築を目指すことが求められる。

5 男女別定員制の緩和

男女別定員制の緩和は、男女別に募集人員を定めている高等学校において、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するため、平成10年度入学者選抜から導入した制度である。募集人員の9割に相当する人員を男女別の総合成績により合格候補者として決定した後、募集人員の1割に相当する人員を男女合同の総合成績の順に合格候補者として決定する。令和3年9月に、男女別定員を定めている都立高校（全日制普通科（単位制及びコースを除く。））の男女合同定員による入学者選抜への移行について、中学校の進路指導に与える影響が大きいこと等を考慮し、段階的・計画的に進めていくことを公表した。令和

3年度入学者選抜では、男女別に募集人員を定めている110校中、42校で実施した。令和4年度入学者選抜では、男女別に募集人員を定めている全校（109校）で実施した。

本委員会では、男女間の合格最低点における著しい格差を是正するという趣旨に沿った選抜が実施されているか、また、実施をとおして明らかとなった課題はあったかについて審議した。

ア 令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況について

（「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における男女別定員の緩和措置の実施状況について」令和4年7月13日公表資料より一部抜粋）

㊦ 男女別定員を定めている都立高校（109校）における合格人員

募集人員		合格人員	
男	女	男	女
11,303人	10,435人	10,829人	10,315人

㊧ 男女別定員の緩和措置の実施状況

男女別定員を定めている都立高校（109校）全校において、男女それぞれの定員の10%を男女合同として合格者を決定したことにより、男女の合格者数について「男女合同定員の場合と同じ結果になる学校」、「男女合同定員の場合、女子合格者が増加する学校」、「男女合同定員の場合、男子合格者が増加する学校」の、それぞれの学校数は次のとおりである。

男女合同定員の場合と同じ結果になる学校 (109校中)	男女合同定員の場合、女子合格者が増加する学校 (109校中)	男女合同定員の場合、男子合格者が増加する学校 (109校中)
81校(74%)	23校(21%)	5校(5%)

男女合同定員の場合に女子合格者が増加する学校では、男女合同定員の場合と比較した際、女子合格者数の差が最も大きい学校は30人差、男女の合格最低点の差が最も大きい学校は59点差になっている。

イ 委員からの主な意見差

- 外部有識者
 - ・社会的にも男女合同定員制への移行が時代の流れである。影響もほとんどなかったということなので、今後、緩和をする割合を増やし、東京都としてこの姿勢を進めるのはとても大事であると思う。
- 区市教育委員会
 - ・昨年度、特に保護者等から問い合わせはなかった。
 - ・男女別定員制から、男女合同定員制に早く移行する方がよいと思う。
- 保護者
 - ・時代の流れで性別に関係なく入学者選抜を実施するようになっていくのはよいことであると思う。
 - ・スピード感が大事だと思っている。時間をかけるものではない。

- 中学校
 - ・合格者の人数がどれくらい変わるのか不安だったが、ほとんどの学校では影響がなかったことが数値として見えたので、十分進路指導できるのではないかと思います。
- 高等学校
 - ・時代の流れとして進めていくのは当然であろうと思う。男女合同定員制への移行は、長いスパンで考えるのではなく、短いスパンで進めていくべきである。各学校のカラーや特色をしっかりと見て、男女関係なくその学校に行きたいと思うような形になるのではないかと思います。早く進めてほしい。
 - ・全校統一した男女別定員の緩和について結果が得られたということは非常に良いと思う。男女合同選抜に向けてぜひ進めてほしい。

ウ 今後の取組の方向性

学力検査に基づく選抜において男女合同選抜への移行措置として、男女別定員制の10%緩和、20%緩和、推薦に基づく選抜を含めた男女合同定員制とする3段階で、段階的に移行する方向で検討を進める。

6 中学校英語スピーキングテスト結果の活用

都立高校入学者選抜において、平成9年度選抜から英語リスニングテストを導入しているが、現在でも「話すこと」の能力を測るテストは導入していない。そのため、平成28年度の東京都英語教育戦略会議では、「今後は、都立高校入試においても、『話すこと』を含めた4技能を測る入試の実施方法の工夫について前向きに検討すべきである。」とし、平成29年度の東京都立高等学校入学者選抜英語検査改善検討委員会では、「都立高等学校入学者選抜では、義務教育の最終段階として、学習指導要領で求められている力が身に付いているかを測る必要がある。受検者にとっても、都立高等学校入学者選抜において、これまでの学習成果が評価されることは、重要な意義がある。そのために、英語検査においては、『聞くこと』『話すこと』『読むこと』『書くこと』の4技能の評価を行うべきである。」と報告した。

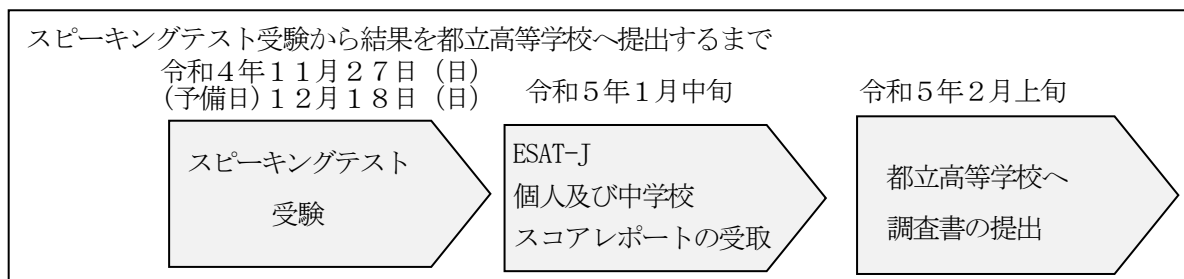
この報告を踏まえ、平成30年度には、都立高等学校入学者選抜における英語の「話すこと」の技能の評価等に係る具体的内容について検討するため、「英語『話すこと』の評価に関する検討委員会」を設置し、スピーキングテストの内容及び実施方法、導入までの長期計画・導入規模、民間事業者との連携方法等の具体的方法について検討を行った。続いて、令和3年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（令和2年度実施）では、特別部会を設置し、中学校英語スピーキングテスト結果を活用するための課題や具体的な取組の方向性について検討し、その検討結果を令和3年度入学者選抜検討委員会臨時会にて報告した。

本委員会では、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会臨時会において審議した中学校英語スピーキングテスト結果（以下、スピーキングテストとする。）の活用等の内容について、実施に向けた確認を行った。

ア スピーキングテスト結果の活用

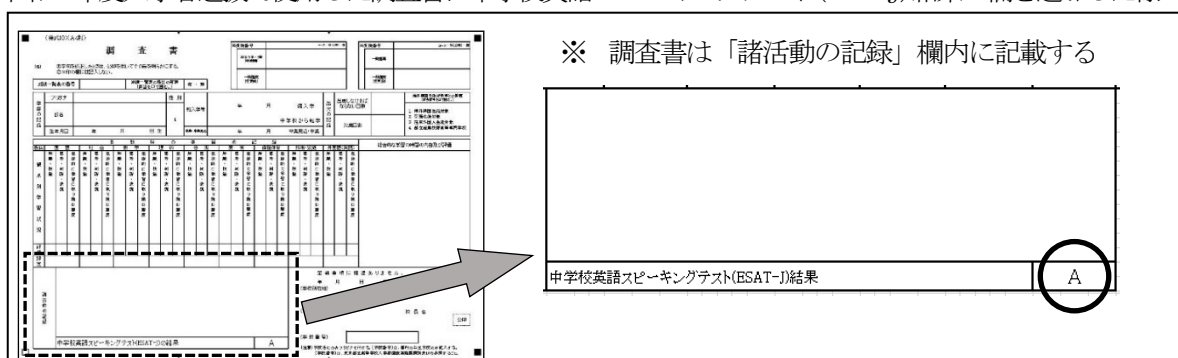
(ア) スピーキングテスト結果の都立高等学校への提出

各中学校はスピーキングテスト結果として提供を受けた6段階の評価を、生徒の調査書に記載する。調査書は、生徒の志願先の都立高等学校へ提出する。



調査書への記載例

令和4年度入学者選抜で使用した調査書に中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)結果の欄を追加した様式



(イ) スピーキングテスト結果の都立高等学校入学者選抜における活用区分

スピーキングテスト結果は、第一次募集・分割前期募集において活用する。

(エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校は対象外)

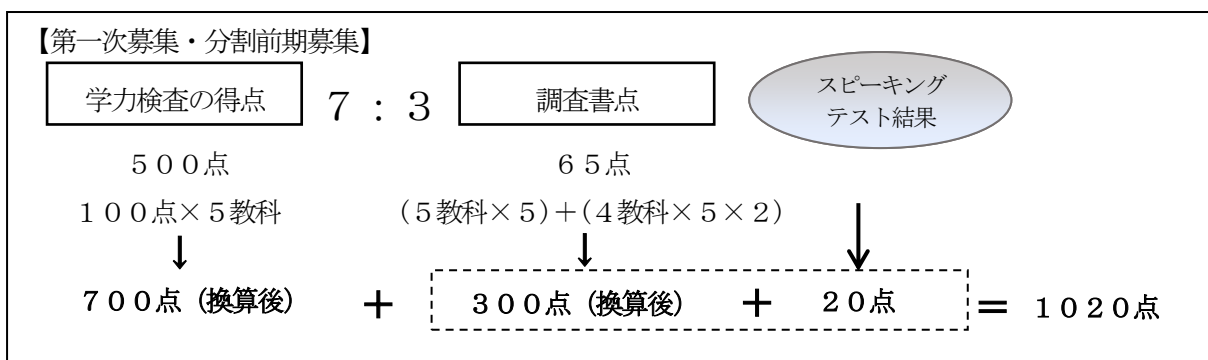
(ロ) 評価の点数化

都立高等学校では、AからFまでの6段階で提出された評価を、次の表のとおり、20点満点の点数として取り扱う。

スピーキングテスト結果(評価)	A	B	C	D	E	F
都立高等学校で取り扱う点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

(ハ) 総合得点への加算

都立高等学校では、学力検査の得点と調査書点の合計(1000点満点)にスピーキングテスト結果の点数を加え、総合得点を算出する。



㊦ 都内公立中学校生徒の場合

内容	日程	
先生用WEBサイトへの登録 (先生個人ID申請期間)	令和4年5月20日(金)から令和4年6月30日(木)まで	
特別措置申請期間	令和4年7月7日(木)から令和4年8月5日(金)まで	
受験申込期間	令和4年7月7日(木)から令和4年9月6日(火)まで	
実施日	令和4年11月27日(日)	
予備日	令和4年12月18日(日)	
採点結果の返却	先生用マイページ及び 先生用WEBサイト公開	スコアレポート発送
	令和5年1月12日(木)	令和5年1月20日(金)
	予備日受験者 令和5年1月26日(木)	予備日受験者 令和5年1月30日(月)
都立高等学校へ調査書の提出	令和5年2月7日(火)	

※ 9月以降に転入等により申込が必要な生徒については別途定める。

イ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・新学習指導要領で話すことは「やり取り」と「発表」の2つの領域に分かれ、5領域になっている。今まで話す力を測るテストがなかったのであれば、入試としても活用することは必要である。
 - ・学習意欲といったときに、スピーキングテストに対して、きちんと学ぼうとするか、学習を避けるかは大きく違う。基本的なスピーキングのレベルが担保されていれば、高校も受験者のスピーキングのレベルを考慮して指導につなげることができるだろうと考える。
- 区市教育委員会
 - ・英語を使える能力を身に付けることは、時代に即していると考える。
- 保護者
 - ・私も外国の人に会う機会があり、もっと英語を勉強しておけばよかったと思う。英語を使えて当然の時代であるため、英語が話せるようになることはよい。
- 中学校
 - ・中学校の英語教員は4技能の向上を目指して授業をしており、入学者選抜への活用はある意味必然と考えている。
 - ・中学校では小学校での英語の授業が役立っていると感じる。格段に中学1年生の英語のレベルが上がっている。
 - ・中学校ではパフォーマンステストの実施やオンラインでのスピーチコンテストも行っている。島しょの中学校からの応募もあり積極的に取り組んでいる。
- 高等学校
 - ・話すことの点数化については問題ない。

- ・本校では、全員が1年生で英検を受ける。スピーキングテスト結果も活用して振り返りに使うことができるのであれば、スピーキングテスト結果を高校でも生かすことが可能である。データの蓄積によって英語の発展に寄与できるとも考える。
- ・高校には必ずネイティブの先生が在籍している。スピーキングテスト結果のようなデータは、入学後の習熟度別の指導や観点別評価の材料になると考えられるので、通常授業での効果的な活用も研究したい。

ウ 今後の取組の方向性

学習指導要領で求められている能力をみることができるスピーキングテスト結果の活用については、今後も中学校へ丁寧な周知を図るとともに、高校での学びにつなげる方法の検討を進める。

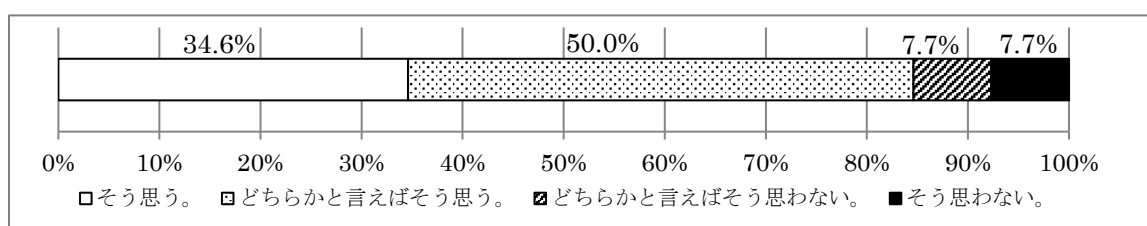
7 分割募集

分割募集は、学力検査に基づく選抜の募集人員をあらかじめ分割し、分割前期募集と分割後期募集の2回に分けて選抜を実施する選抜方法である。受検者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するため、平成10年度入学者選抜から導入した。令和4年度入学者選抜においては、全日制高等学校21校（分割後期募集の募集人員は403人）、定時制単位制高等学校5校（分割後期募集の募集人員は222人）、合計26校（分割後期募集の募集人員は625人）で実施した。

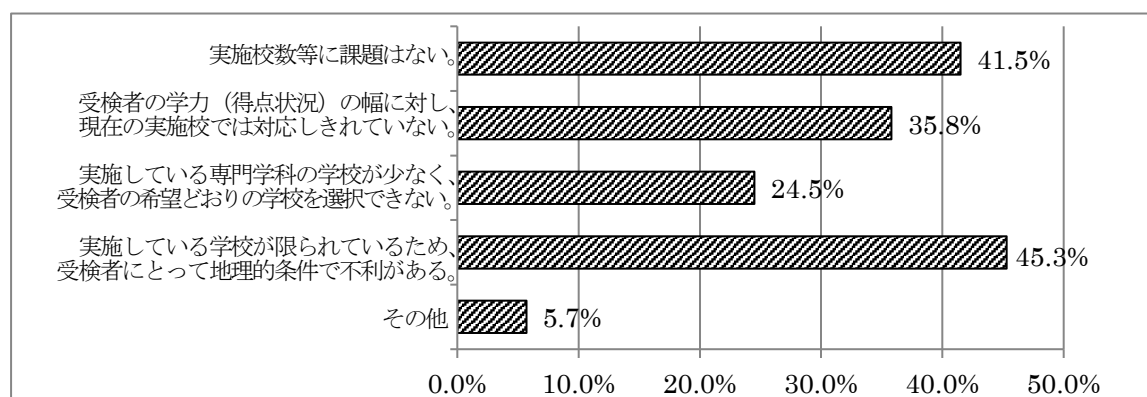
本委員会では、受検機会の複数化や異なる尺度による入学者選抜を推進するという趣旨に沿った選抜が実施されているか、実施を通して明らかとなった課題はあったかについて審議した。

ア 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

- (7) 募集人員をあらかじめ前期・後期に分割して検査を行う分割募集は、受検機会の複数化という観点から都立高校入学者選抜において必要な制度か。



- (4) 受検機会の複数回確保の観点から、分割募集を実施する学校数や校種等について課題があるか。

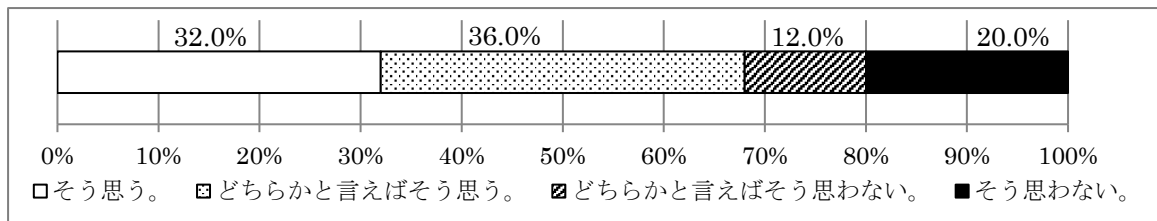


(ウ) 中学校長からの主な意見

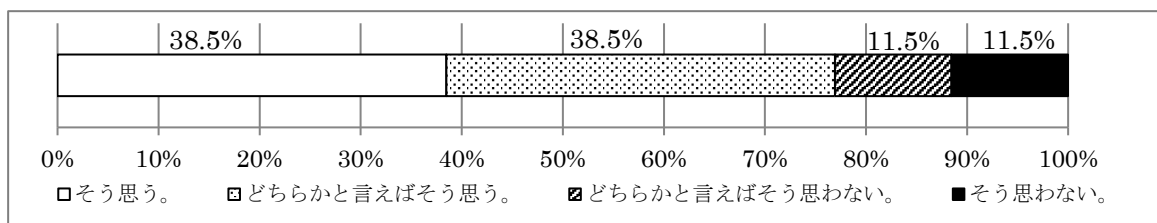
- 第一次募集で失敗した学力上位層の生徒が受検できる学校が欲しい。
- 実施校では、校内で極端な学力差が生じてしまうのではないかと懸念している。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：26課程）

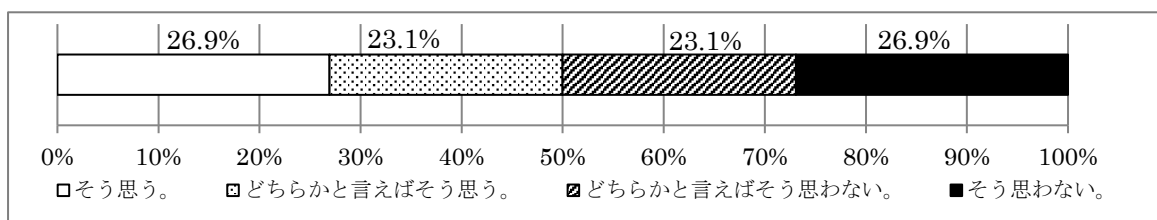
(ア) 割合を見直すことで学校の状況にあった入学者選抜を実施することができたか。



(イ) 分割募集は受検機会の複数化に寄与しているか。



(ウ) 分割募集を実施することで、自校の期待する生徒を選抜することができたか。



(エ) 上記(ウ)で、自校の期待する生徒を選抜することができなかった学校について、分割前期募集により合格した受検者と分割後期募集により合格した受検者とで異なる点は何か。

- 入学できる普通高校という基準で、後期募集に応募している生徒が多かったが、今年度は推薦選抜、前期募集と不合格となった生徒が、どうしても本校に入学したいと応募している。
- 後期募集で入学した生徒に対して入学後の学習の基礎作りの指導の重要性が増している。

(オ) 高等学校長からの主な意見

- 事情により私立高校の併願等ができない生徒及び第一次募集や前期募集で進路を決められなかった生徒の貴重な受検機会となっている。
- 前期募集から後期募集までの実施期間が非常に短く、十分に校内体制を整えて、ミスのないように入選業務に当たらなくてはならない点について、課題があると考えます。
- 昨今は私立高校の授業料無償化と通信制高校の影響により、後期募集の段階で全般的に進路未確定者の数が少ない現状がある。そのため、前後期の募集の割合等の調整を柔軟に行う必要がある。

ウ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・大学入試でも幅広い入試方法があり、セカンドチャンスを与える制度としては必要である。
 - ・分割募集の制度自体は有効に機能していると考え。平成10年度入学者選抜とは状況が変わってきており、基本的な制度は残しつつも、様々な運用の内容を検討していく必要がある。
- 保護者
 - ・機会が複数回あることは有効なことであると考えている。
- 中学校
 - ・受検機会の複数化には寄与していると思う。受検機会や学力層に応じた高校の配置などにも配慮してほしい。
 - ・エンカレッジスクールの場合、分割前期募集で不合格になると他の学校を探すのが難しい生徒がおり、分割後期募集があるということが励ましになる。受検機会の複数化や異なる尺度による入学者選抜を推進するという趣旨に沿った選抜は実施されている。
- 高等学校
 - ・受検の機会の確保として有効である。生徒や保護者からの話では、第一次募集・分割前期募集で不合格となった場合どうすればいいかという話が必ず出る。第二次募集もあるが、セーフティネットという意味で分割募集は有効である。
 - ・授業を一生懸命やりたいという生徒に対しては、特別講座や個別対応を行っている。実際に、進学校と同じような難関大学に進学した生徒もいる。指導の可能性もあることをアピールしたい。

エ 今後の取組の方向性

分割募集については、実施状況を検証した結果、大きな課題は認められていない。ただし、令和4年度入学者選抜で、学校の様々な状況に応じて分割募集の割合を設定したことはおおむね効果的であったことから、募集人員については、柔軟に対応していく方向で検討を進める。

8 不正行為への対応

文部科学省から発出された令和4年6月3日付4文科高第302号「令和5年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」を踏まえ、本委員会では、受検者の不正行為防止に関する内容を、実施要綱に新たに定める対応が必要かについて審議した。

ア 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・どう対処するかというよりも、どう防止するかということが大切であると思うので、実施要綱等で事前にしっかり示しておくことが何よりも大事であると考え。
 - ・様々な考え方があると思う。当該教科のみ採点対象外とするだけということになると、不正行為をしたのに合格する可能性があるのはいかがなものかという意見も出てくると思う。そのような意見に適切に回答できるような考え方があればよいと思う。

- 区市教育委員会
 - ・受検者への対応について細かな配慮がとてありがたい。子供に寄り添った対応は、高校側の特段の配慮があつて行えていると考えている。
- 保護者
 - ・先日の大学入試における複数人での組織的な不正行為は、高校入試では想定していなかったこともあり、あのようなことができてしまうということに、我々は戸惑う。皆さんの話を聞くと、「みんな優しい。」と感じる。「もっと厳しくてもいいのではないか。」というのが正直な感想である。不正は採点しないということではなく、失格ということにしてもよい気がする。
- 中学校
 - ・中学校側としては、この様な指導は日常の定期テストでも行っている。その延長として、検査の際も同じように実施要綱等へ文言を入れてもらえるとうい。
 - ・不正行為が起こった後の生活指導をどのようにしていくのかということが大事なところである。
- 高等学校
 - ・高等学校の対応としては、あくまで中学生に対して指導をするという観点で対応をしていく。中学生を信じながら対応していくという形がベストなのではないかと考えている。
 - ・実施要綱に不正行為を行うことはよくないのだということを示すことが、不正行為の防止になると考える。

イ 今後の取組の方向性

不正行為への対応については、中学校と高校が協力し、未然防止のための指導が必要である。不正行為に関する規定については、不正行為を防止することを目的として、東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目に記載する方向で検討を進める。

9 在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜方法

在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜は、国際高等学校（平成元年）、飛鳥高等学校（平成23年）、田柄高等学校（平成24年）、南葛飾高等学校、竹台高等学校（平成28年）、府中西高等学校（平成29年）、六郷工科高等学校（平成30年）、杉並総合高等学校（令和2年）において実施している。選抜方法は、作文及び面接とし、言語はそれぞれの検査において日本語又は英語のどちらかを選択することができることとしている。また、各都立高等学校長が必要と判断した場合は、学力検査を実施することができることとしている。

本委員会では、特別枠ではあるが、入学後は日本人生徒と同じ環境で学習を行うことから、学力検査を実施する必要があるか。積極的に学ぼうとする外国籍の生徒が、全日制課程の高等学校に入学しようとする際に、困難な状況は生じていないか。また、それに対してどのような解決策が考えられるかについて審議した。

ア 令和4年度入学者選抜における在京外国人対象の選抜結果

(ア) 令和4年度入学者選抜における在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募状況

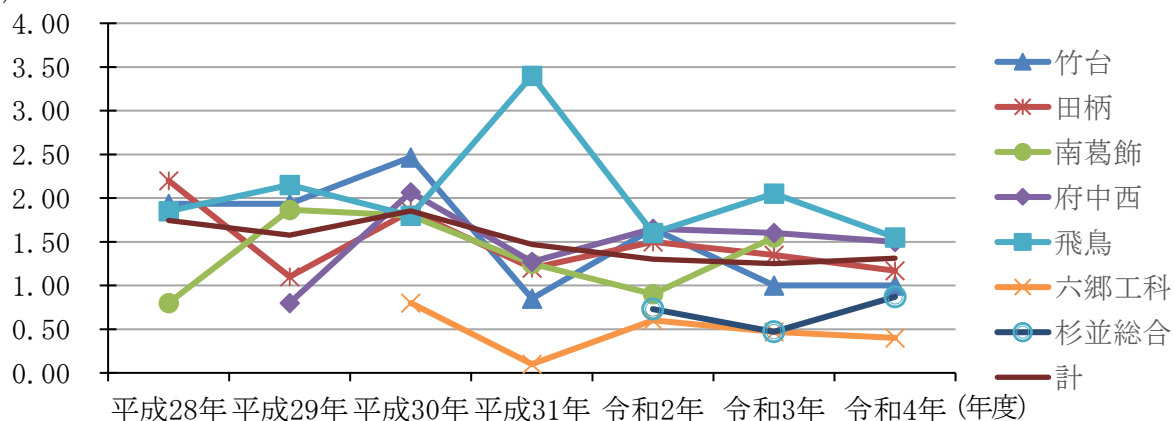
(単位：人)

学校名	科名	募集人員	最終応募人員	最終応募倍率	受検人員	受検倍率	合格人員	手続人員
竹台	普通	20	30	1.50	30	1.50	20	20
田柄	普通	20	17	0.85	17	0.85	17	17
南葛飾	普通	20	25	1.25	25	1.25	20	20
府中西	普通	20	23	1.15	18	0.90	18	18
飛鳥	普通	20	19	0.95	19	0.95	19	19
六郷工科	プロダクト工学	3	0	0.00	0	0.00	0	0
	オートモビル工学	3	4	1.33	4	1.33	3	3
	システム工学	3	1	0.33	1	0.33	2	2
	デザイン工学	3	1	0.33	1	0.33	1	1
	デュアルシステム	3	0	0.00	0	0.00	0	0
杉並総合	総合	15	13	0.87	13	0.87	13	13
国際	国際	25	36	1.44	36	1.44	25	25
合計		155	211	1.36	206	1.33	138	138

(イ) 選抜の日程が同日である在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における応募倍率の経年変化

(国際高等学校の在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜は、他の7校とは異なる日程で実施している。)

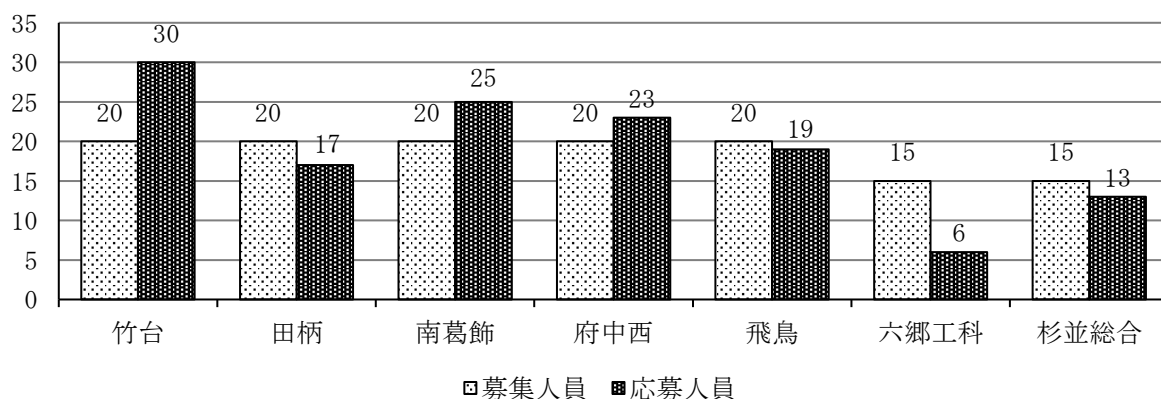
(倍)



(ロ) 令和4年度入学者選抜在京外国人生徒対象・4月入学生徒の選抜における募集人員と応募人員の比較

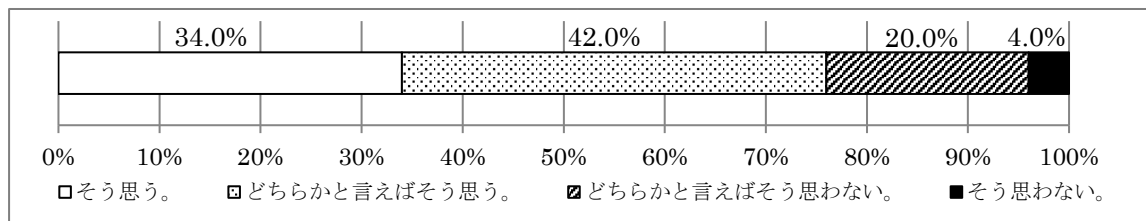
(国際高校を除く。)

(人)



イ 中学校長対象アンケート調査結果（調査対象：53校）

- (ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性或入学後の学習の観点から適切か。

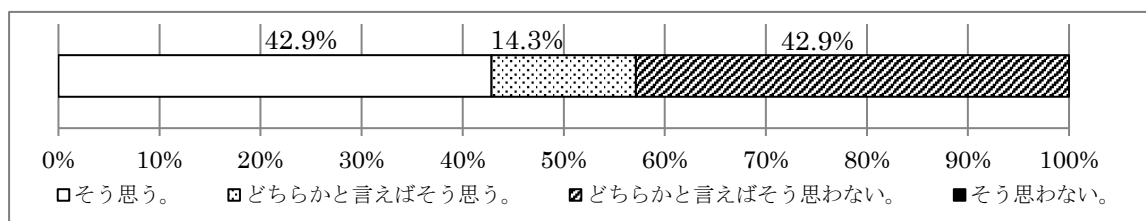


(イ) 中学校長からの主な意見

- 対応できる言語の数には限界があるため、学力検査を実施する方が公平感はあると考える。
- 学習面についての確認ができるのは有効だと考える。
- 高校入学後も支援員などの配置ができるならば、学力検査は必要ないと考える。

ウ 高等学校長対象アンケート調査結果（調査対象：10課程）

- (ア) 在京外国人生徒対象の選抜では、作文及び面接のほか、必要があれば校長の判断で学力検査を実施することができるとしているが、このことは生徒の適性或入学後の学習の観点から適切か。



(イ) 高等学校長からの主な意見

- 計算力や理解力といった高校での学習に必要な最低限の基本的な学力を見ることができるのであれば学力検査は必要である。
- 英語か日本語の作文では、適切な学力を判断することに限界がある。
- 中学校までの学習歴が大きく異なり、学力検査の結果が学力だけでなく、語学力にも左右され、本来の学力や学習意欲の評価は困難であると考えられる。

エ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・学力検査に基づく選抜をするというよりは、適性検査のようなものがよい。言語に依存しない最低限の計算などであれば、ある程度は課してもよいのではないかと思う。通常の教科で授業についていけないということであれば、補助教員等によるフォローをしていくことが必要である。
- 中学校
 - ・外国籍の生徒の背景は一人一人違う。中学校の在籍中にどれだけ日本語の指導を受けられたかによって差がある。ペーパーテストよりも積極的に学ぼうとしているかどうかの見極めが重要だと考える。
 - ・日本語で課す学力検査については学習用語が非常に難しく、学習用語のせいで本質的な学力をみることができない。

○ 高等学校

- ・一般入試とは違い、学力の高い生徒を合格させる主旨の検査ではないと考える。大学進学を目指す生徒も多いので、積極的に学びたいという生徒を入学させることが重要であると考えます。
- ・日本語の理解が難しいため、国語と社会は苦手だが、英語がよくできる、または数学がよくできるという特性を生かして、進路をつかんだ生徒もいる。高校でそのような生徒を実際に育てている。在京外国人枠の学校だけではなく、他の学校でも外国籍の生徒を育てることは重要であると考えます。

オ 今後の取組の方向性

在京外国人生徒対象（特別枠）の選抜については、学力検査が必要であるとする意見はあるものの、様々な生徒の実態があることから、使用する言語や検査の内容等、検査問題の作成に関する課題は多い。学力検査の実施については引き続き検討する必要がある。

10 日本国籍を有するが、日本語指導が必要な受検者に対する措置

学習意欲がありながら日本語に十分習熟していない外国籍の者の進路実現を図るため、学力検査に基づく選抜の学力検査問題及び在京外国人生徒対象の入学者選抜で使用する問題にひらがなのルビを振る措置を平成20年度入学者選抜から導入した。

平成30年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会特別部会において、①日本語指導が必要な日本国籍の生徒について、措置対象とするか。また、措置対象とした場合、どのように応募資格審査を行うか。

②措置申請の資格である入国後の在日期間（3年以内）について、拡大する必要があるか、について議論され、①については、日本語指導が必要な日本国籍の生徒も措置の対象（ルビ等及び辞書の持込みとも）とする方向で検討する。②については、入国後の在日期間については、今後、中学校在学時の学習状況等の調査を実施し、措置申請資格を見直すかを検討することとした。

本委員会では、日本国籍を有し、日本語指導が必要な受検者に対する辞書持込み及び時間延長の措置は必要かについて審議した。

ア 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・帰化しているかどうかではなく、言語能力の差は国籍の問題ではない。生活言語と学習言語で分けたときに、生活言語は2～3年である程度まで習得できるが、学習言語は長ければ7～8年かかるということも言われている。6年という猶予期間は絶対必要である。ある程度の補助があり、辞書を引きながら解答ができるということであれば、必要な措置ではないかと考える。

○ 区市教育委員会

- ・外国籍か日本国籍かは関係なく日本語指導が必要な生徒に対して中学校では一定の措置をしている実態があることから、入学者選抜でもその様な方向で検討してもらいたい。

○ 保護者

- ・保護者としても難しい問題だと感じた。辞書はツールとしてもあり得ると思う。時間延長については、公平性を欠くのではないかという意見があったが、日常の学習に辞書を使用している実態があるのであれば受け入れてもらいたい。習熟度の問題もあって一律に措置をすることは難しいため、個別に対応してもらいたい。
- ・日本国籍と外国籍とを分けるということに違和感がある。生活スタイルというものもある。日本国籍を有していても外国のスタイルで生活してきた生徒もいる。入学後は差を縮めるために支援をしている実態もあり、幅広く学びたいという人に門戸を広げるのが制度の主旨であるべきである。

○ 中学校

- ・在日期间を6年以内としたこと、国籍を問わないということは、中学校側としてはありがたい。
- ・中学校の実態を基に特別措置をしてもらっているが、辞書の持込みや時間延長を希望している生徒は中学校の学習でも時間延長をしている実態があるため、必要なことではないかと考える。

○ 高等学校

- ・日本国籍を有する受検者に対しても辞書の持込みの措置を認めることはあり得ると思われ 特別措置として導入する方法を検討する必要がある。
- ・辞書の持込みの措置について、賛成である。公平性を考えるよりは、それまでの習慣を考える必要がある。

イ 今後の取組の方向性

一般の学力検査において、日本国籍を有するが、日本語指導が必要な受検者に対し、辞書の持込みを認める方向で検討を進める。

1.1 島しょに所在する高等学校への応募資格

島しょに所在する都立高校については、平成30年度入学者選抜より、島しょ以外の都内に住所を有し、都内の中学校を卒業する見込みの者のうち、島しょの都立高校（大島海洋国際高校を除く。）への受検を希望する者で、入学日までに当該島しょに保護者とともに転居すること又は当該島しょに在住する身元引受人になり得る親族と同居することが確実な者及び島しょの町村が別途独自に実施する島外生徒受入選考の合格者は、島しょへの転居及び身元引受人に関する申立書を提出することにより、応募資格の審査に代えることとする等の取組が行われてきた。

本委員会では、島しょに所在する高校に限り、応募資格を見直し、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でもよい。）とともに当該島しょに転居する場合に応募資格を認めることが適切であるかについて審議した。

ア 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・島の魅力を発信する役割もあるため、島の学校は、都外からの受検を認めても問題ないのではないかと考える。

- 保護者
 - ・父母が同居しなくてはならないというのはハードルが高いという印象がある。寮など、生徒を保護できる環境があれば、父母と同居でなくてもよいのではないか。
- 中学校
 - ・都民に不利にならないのであればよいと思う。
- 高等学校
 - ・例えば校外学習や修学旅行の場合、保護者や身元引受人が生徒の参加を認めるということがある。島しょの方で保護者と同様に責任をもつ方がいれば、緩和してもいいのではないか。
 - ・島の魅力があるので、募集対策として門戸を広くとり、なるべく受検を認めるようにしてほしい。

イ 今後の取組の方向性

島しょの都立高校への受検を希望する者の応募資格については、島しょの都立高校に限り、特別の事情がなくても、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母の一方でもよい。）と共に当該島しょに転居する場合に、応募資格を認める方向で検討を進める。

1.2 入学者選抜における合否判定の点検

平成26年度入学者選抜において発覚した都立高校の入学者選抜における学力検査の採点誤りに関する事案を受け、平成27年度入学者選抜からデジタル採点システムを導入し、採点誤りについて対策を講じてきた。令和4年度入学者選抜では、合格者決定方法の誤りにより、本来合格である受検者を不合格として発表した事案が発生している。

本委員会では、入学者選抜における合否判定の点検について検討した。

ア 令和4年度東京都立高等学校入学者選抜（第一次募集）における追加合格について

（「令和4年度東京都立高等学校入学者選抜（第一次募集）における追加合格について」令和4年5月17日公表資料より一部抜粋）

令和4年3月1日（火）に、令和4年度東京都立高等学校入学者選抜（第一次募集）の合格発表を行ったが、2校において、本来合格である受検者を不合格として発表していたことが明らかとなったことから、以下のとおり追加合格とした事案が発生した。

㊦ A 高等学校

○ 誤りの内容

当該校の入学選抜では、学力検査の得点と調査書点の合計を総合成績とし、総合成績の数値の大きい者から順に合格者としている。

総合成績が同点である場合には、学力検査の得点の高い者を上位とすることとなっているが、調査書点の高い者を合格者として決定したことから、本来合格である1名の受検者を不合格として発表した。

○ 合格人員等

(発表時)

募集人員 (人)			受検人員 (人)			合格人員 (人)		
男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
99	92	191	100	103	203	94	98	192

(追加合格後)

募集人員 (人)			受検人員 (人)			合格人員 (人)		
男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
99	92	191	100	103	203	<u>95</u>	98	<u>193</u>

㊦ B 高等学校

○ 誤りの内容

当該校では、インフルエンザ等学校感染症罹患患者等に対する追検査の措置を申請する者がいた。

措置申請者がいた場合、申請者分の数を確保して合格者を決定することとなっているが、その方法を誤ったことから、本来合格である2名の受検者を不合格として発表した。

○ 合格人員等

(発表時)

募集人員 (人)			受検人員 (人)			合格人員 (人)		
男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
132	122	254	183	187	370	117	138	255

(追加合格後)

募集人員 (人)			受検人員 (人)			合格人員 (人)		
男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
132	122	254	183	187	370	<u>119</u>	138	<u>257</u>

㊦ 発覚の経緯

令和4年4月、教育庁職員が令和4年度都立高校入学選抜に係る資料を整理している際に、当該校の誤りに気付いた。

㊦ 対応

発覚後速やかに、当該高等学校長が当該受検者及び保護者に対して、合格であること及び経緯等を説明し、謝罪を行った。

また、同様の誤りがないか、教育庁及び各学校で点検を実施し、他に誤りがないことを確認している。

イ 令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における追加合格事案の発生と再発防止に向けた今後の取組について（文教委員会報告資料を一部抜粋及び修正）
再発防止に向けた今後の取組

(1) 臨時校長連絡会の開催

- ・ 入学者選抜に関わる教職員としての職務遂行に向けた自覚と意識の再確認
- ・ 本事案の内容、誤りの発生原因等の検証・分析についての報告
- ・ 再発防止に向けた取組の説明

(2) 入学者選抜に係る教職員に対する研修の強化

ア 入学者選抜に係る研修（対象：入学者選抜関係教職員（※））

※ 入学者選抜関係教職員とは、校長・副校長、教務主任、入学者選抜業務に係る主任教諭・教諭、経営企画課（室）長をいう。

- ・ 10月頃予定 校長・副校長を対象とした合否判定の方法等に関する集中研修会を新たに実施
- ・ 12月頃予定 入学者選抜関係教職員を対象とした合否判定の方法等に関する集中研修会を新たに実施

イ 教職員の人材育成に係る研修

教職員研修センターが行う職層研修や年次研修において、入学者選抜に関する研修を新たに実施

- ・ 職層研修（校長、副校長、指導主事、主幹教諭、主任教諭）
- ・ 年次研修（若手教員育成研修1年次、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ）

(3) 合否判定資料を作成するシステムの改善

現在、各高校においては、システムを活用し、受検者の総合成績を数値の大きい順に並べる選考用資料を作成している。このシステムを、総合成績が同点である場合、学力検査の得点が高い者が上位となるようプログラムを改修する。

(4) 選考委員会における審査の実効性の確保

合否ボーダーラインの設定、総合成績が同点である場合の合格者決定方法、合格者数の確認など、点検箇所を明示したチェックリストを教育庁が新たに作成する。

各学校においては、このチェックリストを活用して十分審議を行うなど、選考委員会における審査の実効性の確保を図る。

ウ 委員からの主な意見

○ 外部有識者

- ・ 好ましい方向性であり、受検者も保護者も安心するため、是非進めてほしい。
- ・ マニュアルに沿った作業になった方が、統一性があり、ミスが少なくなるので良いと思う。

○ 区市教育委員会

- ・ このようなミスに対して研修をするというのは大切なことだと思う。ただ、校内のダブルチェックをすり抜けたということはトリプルチェックが必要であり、それをどのように行うかが大事である。入学式前にトリプルチェックができれば入学式後に追加合格となる事態は防げるのではないかと。

○ 保護者

- ・ 過去にそういう過ちがあつて、入学者選抜においては、様々な事故に対して現状考えられる全ての手を打ってくれているという印象がある。

○ 中学校

- ・3年周期で3年生の担任をもつことが多いので、継続的に集合研修を毎年のようにしていただくことで学校全体の共有になる。状況に応じては動画配信という形なども活用し適切に研修を進めてもらいたい。

○ 高等学校

- ・管理職は通ってきたキャリアで得意分野が異なる。入学者選抜の業務を経験している管理職は現在のみまでも理解できるが、異なるキャリアを積んできた管理職には特に研修の効果があるのではないかと思う。
- ・賛成である。事例は勘違いのことだと思う。単純なミスは防げる。
- ・合否判定手順の統一化は賛成であり、合否判定を自動化する効果は大きい。今まで、各学校で行っていた方法と照合し、二系統で行う方がよい。
- ・チェックリストを活用する効果は大きい。実施要綱、選抜要領、事務取扱要領及び各種の通知文の参照箇所も記載して欲しい。

エ 今後の取組の方向性

入学者選抜業務における手続の点検について、10月頃に管理職を対象とした研修を、12月頃に入学選抜関係教職員を対象とした研修を新たに実施し、入学者選抜業務に関する確認を行い、合否判定の誤りを防止する方向で検討を進める。

採点システムを合格候補者決定システムへと改修し、システム内で合格候補者の決定から合格発表までに必要な帳票、例えば選考資料、合格発表の掲示、合格通知書を作成できるようにする。

また、教職員がシステム内での処理と同じ作業を行い、システムでの合否結果と照合することで、合格候補者の決定手続の誤りを防止するという方向で検討を進める。

各学校における選考委員会の開催にあたっては、教育庁が示したチェックリストを活用するとともに、資料の様式を統一することで確実に点検ができるよう工夫し、合否判定の誤りを防止するという方向で検討する。

また、合否判定の誤りの防止に有効と思われる対策について、引き続き事務局で検討する。

1.3 再発防止・改善策に基づく採点・点検の取組

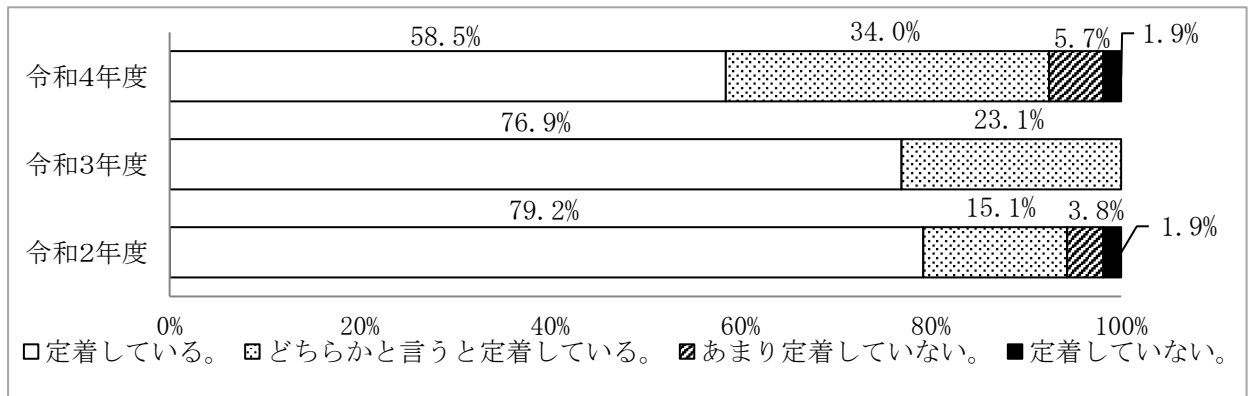
(1) マークシート方式の導入による採点誤りの再発防止

平成26年度入学者選抜で判明した都立高等学校の入学者選抜における学力検査問題の採点誤りを受け、平成26年5月に「都立高等学校入試調査・改善委員会」を設置し、同年8月「都立高等学校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」を策定した。その中で再発防止・改善策の一つとして、平成28年度入学者選抜から、共通問題を使用する島しょ地域を除いた全ての学校においてマークシート方式を導入し、デジタル採点システムによる採点を実施した。また、平成30年度入学者選抜では、国語の解答用紙等を変更し、平成31年度入学者選抜では、推薦に基づく選抜用ソフトウェアの機能追加、エンカレッジスクールへのデジタル採点システム関連機器導入、出力機能の拡張等を行い、令和2年度入学者選抜では自校作成校の自校作成問題へのデジタル採点システムの導入等の改善を図り、令和3年度入学者選抜では、自校作成校の採点システムの拡張を行った。

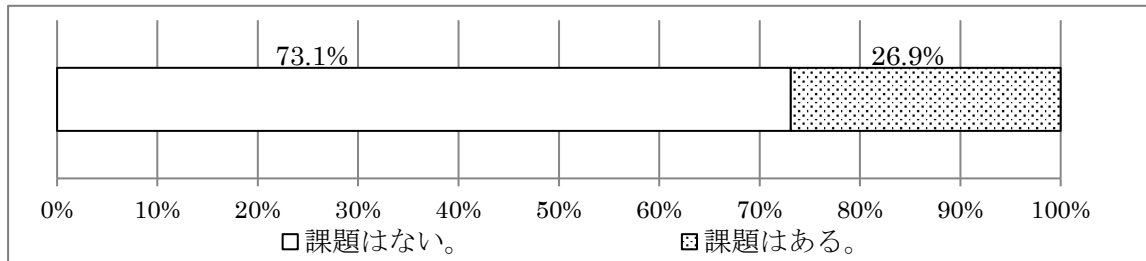
本委員会では、マークシート方式について、これまでの入学者選抜における課題を基に改善した内容は、採点誤りの再発防止・改善策として有効であったか。各高校における合格発表前のボーダーライン点検や、合格発表後の他校同士による相互点検について、採点誤りを防止する上で効果的であったかについて審議した。

ア 中学校長対象アンケート調査結果

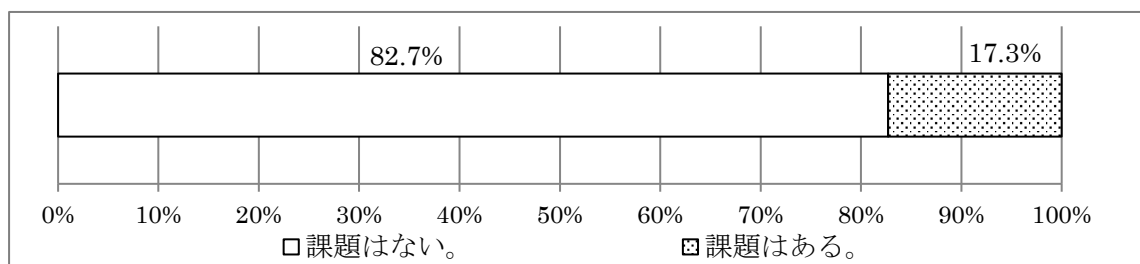
(ア) マークシート方式における解答方法への理解は、定着しているか。



(イ) 記号選択式問題の出題数が多い状況について、中学校の学習実態等から課題はあるか。



(ウ) マークシート方式による入学者選抜を継続するに当たり、懸念する点や課題はあるか。

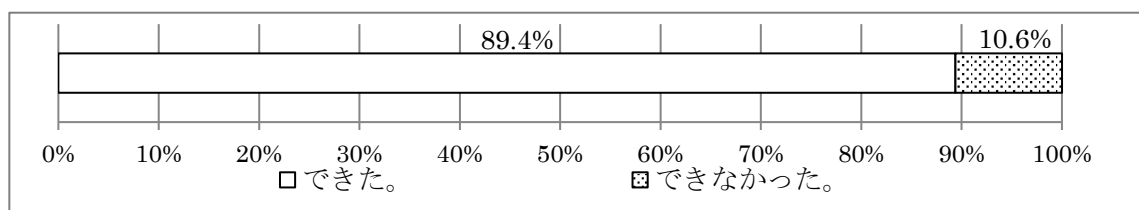


(エ) 中学校長からの主な意見

- 消去法により回答でき、「正確な学力の判定」という点で課題である。選択式問題が多くなることにより読み取るべき問題文が長くなる傾向がある。問題文を読むことで精一杯だと、真の学力を測れるのか疑問がある。その一方で記述式問題が多いと採点基準の妥当性が課題となる。
- 「島しょの学校は除く」ことにより、島しょ地区の生徒はマークシート方式に全く接する機会がないまま上級学校へ進学することになるが、それは平等とは思えない。

イ 高等学校長対象アンケート調査結果

(ア) 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保することができたか。



(イ) 高等学校長からの主な意見

- マークシート読取の際に、黒い線が入ってしまうことがあり、数学の作図の採点において、受検者が書いたものかどうかを確認する手間がかかった。
- PCで採点を実施した場合、系統1と系統2の両方で誤りがあるとき、照合でその誤りを発見できないため、紙ベースでの点検が必要であった。
- 国語の漢字書き取り、理科の化学反応式で単純な採点ミスがあった。複数回の点検で防げるものであった。チェック体制の強化が必要である。

ウ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・大きなミスがなく、改善が図られている。
- 区市教育委員会
 - ・学習指導要領に記載のある思考力・判断力・表現力等を重視し中学校でも指導しているため、記述式を取り入れることも重要であり、マークシート方式と記述式のバランスを考えて、今後も検討を続けてほしい。

- 保護者
 - ・マークシート方式により時間が短縮されるため、点検に時間を使えることは採点誤りの防止にもなると思う。
- 中学校
 - ・思考力・判断力・表現力等を育成することについて、今まで以上に力を入れ授業改善を行っている。
 - ・マークシート方式は定着していると思う。
- 高等学校
 - ・採点が終わってから発表までは複数回の点検がある。大きな課題はなかったが、画面に表示されている線等について受検者が記入したものかどうか、本物と見比べることはあった。

エ 今後の取組の方向性

再発防止改善策に基づく採点・点検等については、採点誤りの防止や、効率的な採点という点で効果が認められており、マークシート方式を継続するべきである。また誤りがある以上、3系統による採点・点検の方法など、より改善していく必要がある。加えて、マークシート方式においても受検者の思考力等を見ることができるよう、記号選択式問題の出題内容や解答方法等をより一層工夫することが必要である。

なお、マークシート方式による有効性については有効性は示されているので、本委員会での検討は今年度限りとする。

2) 他校同士の相互点検

再発防止・改善策の一つとして、合格発表後、採点・点検の適正な実施を客観的に確認するため、採点済みの解答用紙を複数の高等学校間で交換し、点検を行う相互点検を実施している。

本委員会において、令和2年度入学者選抜において実施した他校同士の相互点検の結果について審議した。

ア 他校同士の相互点検の結果

〔実施時期〕 令和4年3月3日（水）から3月23日（火）まで

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集及び分割後期募集・全日制第二次募集で学力検査を行った学校

※ 島しょの学校及び受検倍率1倍以下で不合格者のなかった学校（課程）は対象外

○第一次募集・分割前期募集 124校(全日制 120校 定時制 4校)

○分割後期募集・第二次募集 9校(全日制 9校 定時制 0校)

本点検の採点誤りは、20校30件であった。そのうち、各学校で合格発表日前までに採点期間中に実施する合否ボーダーライン上下15点の点検対象者に該当する誤りが、1校1件であった。

また、部分点のある記述式問題の採点の誤りを防止するため、2系統による採点・点検とは別に実施する誤字・脱字等の表記の確認に特化した系統3に該当する誤りは、2件であった。

イ 委員からの主な意見

- 外部有識者
 - ・点検を丁寧に行っているのは理解できた。相互点検の実施が合格発表後のため、合否に関わる場合があると、影響が大きくなるのではないか。
- 保護者
 - ・保護者としてはお任せするしかないと考えている。ミスが生じないように、採点精度を上げる努力をしていただきたいと考える。
- 中学校
 - ・相互点検で他校と答案を交換して再点検を実施することは、苦勞が大きいと思う。
- 高等学校
 - ・相互点検は必要であると思う。再発防止のために継続的に行うべきである。

ウ 今後の取組の方向性

令和4年度入学者選抜では、相互点検による採点誤りの件数が前年度から増加した。また、ボーダーライン点検を実施しても誤りを発見できず、相互点検をしたことでボーダーライン点検対象者の採点に誤りが見付かる事例が見られた。このことから、それぞれ採点誤りを防ぐ上での効果は大きく、今後も継続していく必要がある。

なお、相互点検及びボーダーライン点検についても有効性は示されているので、本委員会での検討は今年度限りとする。

(資料) 他校同士の相互点検結果の比較

〔対象〕 第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集（全日制）において、学力検査を行う学校（島しょの学校及び実質倍率が1倍以下で、不合格者が出ない学校（課程）を除く。）

令和4年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（20校30件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
部分点のない記述式問題	①正答を誤答として採点した	1	3	0	0	1	5
	②誤答を正答として採点した	17	3	0	0	3	23
	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	0	0	2	0	0	2
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		18	6	2	0	4	30

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		0	0	2	0	0	2

■ ボーダーライン点検との関係

30件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 1件

令和3年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（14校22件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
部分点のない記述式問題	①正答を誤答として採点した	11	3	0	0	0	14
	②誤答を正答として採点した	4	2	0	0	0	6
	③入力誤り	0	0	0	0	0	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	0	0	2	0	0	2
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	0	0	0	0	0	0
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		15	5	2	0	0	22

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		0	0	2	0	0	2

■ ボーダーライン点検との関係

22件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 2件

令和2年度入学者選抜

【他校同士の相互点検における採点誤りの発見状況】（36校51件）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
記号選択式問題	①正答を誤答として採点した	0	0	0	0	0	0
部分点のない記述式問題	①正答を誤答として採点した	2	3	—	—	0	5
	②誤答を正答として採点した	23	9	—	—	6	38
	③入力誤り	0	0	—	—	0	0
部分点のある記述式問題	①誤答を正答として採点した	0	0	0	0	0	0
	②部分点を与えていなかった	0	0	0	0	0	0
	③誤って部分点を与えた	3	0	5	0	0	8
	④部分点の基準等が不統一	0	0	0	0	0	0
	⑤入力誤り	0	0	0	0	0	0
総計		28	12	5	0	6	51

■ 誤字・脱字等の表記に関する誤りの状況（部分点のある記述式問題）

		国語	数学	英語	社会	理科	総計
系統3に該当する誤り		2	0	2	0	0	4

■ ボーダーライン点検との関係

51件のうち、ボーダーライン点検対象者に該当するもの 4件

※ 令和4年度入学者選抜の「英語」、「社会」、令和3年度入学者選抜の「英語」、「社会」、「理科」、令和2年度入学者選抜の「英語」、「社会」について、一次前期・後期二次ともに「部分点のない記述式問題」の出題はない。

東京都教育委員会は、真に社会人として自立した人間を育成していくために、社会全体の変化、さらには、その変化を踏まえた都立高等学校に期待される役割の変化等を踏まえて、生徒に、社会の変化を前向きに受け止めつつ、自らも学び、成長し続ける意欲をもって主体的に社会に参画し、新しい価値を創造することができる能力を育成するために様々な教育施策を進めている。

東京都立高等学校入学者選抜においても、これまで推薦に基づく選抜や学力検査に基づく選抜の方向性について毎年必要な見直しを行うとともに、受検者の応募資格や受検者に対する特別措置等、入学者選抜における様々な制度についても、在り方を見直し改善を図ってきた。

本委員会においては、例年検討を行っている「男女間の合格最低点の格差を是正するために平成10年度入学者選抜から導入した男女別定員制の緩和」、「受検者に複数の受検機会を確保し、異なる方法や尺度による入学者選抜を推進するために平成10年度入学者選抜から導入した分割募集」、「平成25年度入学者選抜で改善を図った推薦に基づく選抜」、「全面实施から6年が経過したマークシート方式等の効果」に加えて、新たな課題について検討を重ねた。具体的には、「新型コロナウイルス感染症対策」、「中学校英語スピーキングテスト結果の入学者選抜への活用」、「インターネットを活用した出願」等である。

本委員会の検証・検討結果については、「今後の取組の方向性」としてまとめている。この趣旨を踏まえて、令和5年度入学者選抜が厳正かつ公平・公正な入学者選抜となることを期待するとともに、今後も継続的に課題の把握や検証を行うことで、一層改善の趣旨に沿った入学者選抜となるよう、不断の改善を進めていく必要がある。

令和4年度 東京都立高等学校 入学者選抜状況

(参考資料1)

< 全日制課程 >

区 分 学 科 等	募集人員 (A)	最終応募人員(B)			受 検 人 員 (C)			受検倍率 (C/A)	合 格 人 員 (D)			入 学 手 続 人 員 (E)			
		男	女	計	男	女	計		男	女	計	男	女	計	
		()	()	()	()	()	()		()	()	()	()	()	()	()
推 薦	普通科	5,991	8,039	9,714	17,753	7,958	9,649	17,607	2.94	2,899	3,090	5,989	2,899	3,090	5,989
	()	(5,821)	(8,290)	(10,217)	(18,507)	(8,270)	(10,207)	(18,477)	(3.17)	(2,810)	(2,991)	(5,801)	(2,810)	(2,991)	(5,801)
	専門教育を 主とする学科	2,450	1,969	2,036	4,005	1,949	2,021	3,970	1.62	1,213	1,116	2,329	1,213	1,116	2,329
	()	(2,249)	(2,123)	(2,131)	(4,254)	(2,121)	(2,128)	(4,249)	(1.89)	(1,163)	(1,007)	(2,170)	(1,163)	(1,007)	(2,170)
	総合学科	715	450	1,034	1,484	446	1,030	1,476	2.06	149	566	715	149	566	715
()	(679)	(491)	(1,061)	(1,552)	(491)	(1,059)	(1,550)	(2.28)	(149)	(566)	(715)	(149)	(566)	(715)	
小 計	9,156	10,458	12,784	23,242	10,353	12,700	23,053	2.52	4,261	4,772	9,033	4,261	4,772	9,033	
()	(8,749)	(10,904)	(13,409)	(24,313)	(10,882)	(13,394)	(24,276)	(2.77)	(4,122)	(4,528)	(8,650)	(4,122)	(4,528)	(8,650)	
第一次募集 及び 分割前期募集	普通科	24,286	17,891	17,162	35,053	16,535	16,456	32,991	1.36	11,929	11,926	23,654	11,852	11,850	23,538
	()	(23,531)	(16,834)	(16,641)	(33,475)	(15,590)	(16,006)	(31,596)	(1.34)	(11,631)	(11,579)	(23,210)	(11,577)	(11,534)	(23,111)
	専門教育を 主とする学科	4,574	2,832	2,005	4,837	2,592	1,898	4,490	0.98	2,237	1,429	3,666	2,221	1,421	3,642
	()	(4,633)	(2,777)	(2,133)	(4,910)	(2,609)	(2,030)	(4,639)	(1.00)	(2,310)	(1,612)	(3,922)	(2,301)	(1,603)	(3,904)
	総合学科	1,645	826	1,047	1,873	779	1,012	1,791	1.09	698	892	1,590	693	886	1,579
()	(1,561)	(723)	(1,007)	(1,730)	(696)	(983)	(1,679)	(1.08)	(649)	(875)	(1,524)	(647)	(871)	(1,518)	
小 計	30,505	21,549	20,214	41,763	19,906	19,366	39,272	1.29	14,864	14,861	28,910	14,766	14,764	28,759	
()	(29,725)	(20,334)	(19,781)	(40,115)	(18,895)	(19,019)	(37,914)	(1.28)	(14,590)	(14,066)	(28,656)	(14,525)	(14,008)	(28,533)	
インフルエンザ等 罹患等に対する 追検査	普通科	-	-	-	-	51	55	106	-	44	43	87	44	43	87
	()	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)	(1)	(9)	(-)	(8)	(1)	(9)	(8)	(1)	(9)
	専門教育を 主とする学科	-	-	-	-	13	8	21	-	12	8	20	12	8	20
	()	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(4)	(-)	(3)	(1)	(4)	(3)	(1)	(4)
	総合学科	-	-	-	-	3	9	12	-	1	8	9	1	8	9
()	(-)	(-)	(-)	(-)	(0)	(0)	(0)	(-)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
小 計	-	-	-	-	67	72	139	-	57	59	116	57	59	116	
()	(-)	(-)	(-)	(-)	(11)	(2)	(13)	(-)	(11)	(2)	(13)	(11)	(2)	(13)	
インフルエンザ等 罹患等に対する 追検査及び 特別による検査	普通科	-	-	-	-	3	3	6	-	2	3	5	2	3	5
	()	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	専門教育を 主とする学科	-	-	-	-	0	1	1	-	0	1	1	0	1	1
	()	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	総合学科	-	-	-	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0
()	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
小 計	-	-	-	-	3	4	7	-	2	4	6	2	4	6	
()	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
分割後期募集 及び 第二次募集 第三次募集	普通科	1,744	345	241	586	336	236	572	0.33	320	226	546	317	222	539
	()	(1,423)	(290)	(237)	(527)	(281)	(234)	(515)	(0.36)	(253)	(214)	(467)	(250)	(212)	(462)
	専門教育を 主とする学科	1,739	125	56	181	120	55	175	0.10	120	54	174	119	54	173
	()	(1,363)	(102)	(57)	(159)	(100)	(57)	(157)	(0.12)	(100)	(57)	(157)	(100)	(57)	(157)
	総合学科	84	28	29	57	28	26	54	0.64	28	26	54	28	24	52
()	(78)	(7)	(13)	(20)	(7)	(13)	(20)	(0.26)	(7)	(13)	(20)	(7)	(13)	(20)	
小 計	3,567	498	326	824	484	317	801	0.22	468	306	774	464	300	764	
()	(2,864)	(399)	(307)	(706)	(388)	(304)	(692)	(0.24)	(360)	(284)	(644)	(357)	(282)	(639)	
推薦・第一次募集・分割前期 募集・追検査・分割後期募集・ 第二次募集・第三次募集計	39,941	32,505	33,324	65,829	30,813	32,459	63,272	1.58	19,652	19,649	38,839	19,550	19,548	38,678	
()	(38,796)	(31,639)	(33,497)	(65,134)	(30,176)	(32,719)	(62,895)	(1.62)	(19,083)	(18,880)	(37,963)	(19,015)	(18,820)	(37,835)	
4月募集	普通科	148	0	4	4	0	4	4	0.03	0	4	4	0	4	4
	()	(148)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(0.01)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)
	専門教育を 主とする学科	40	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0
	()	(40)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0.03)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)
	総合学科	20	0	0	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0
()	(20)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.00)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
小 計	208	0	4	4	0	4	4	0.02	0	4	4	0	4	4	
()	(208)	(2)	(1)	(3)	(2)	(1)	(3)	(0.01)	(2)	(1)	(3)	(2)	(1)	(3)	
総 計	40,149	32,505	33,328	65,833	30,813	32,463	63,276	1.58	19,652	19,649	38,843	19,550	19,548	38,682	
()	(39,004)	(31,639)	(33,498)	(65,137)	(30,178)	(32,720)	(62,898)	(1.61)	(19,085)	(18,881)	(37,966)	(19,017)	(18,821)	(37,838)	

- 募集人員は転勤者生徒特別枠、転入者特別枠、在京外国人生徒対象並びに海外帰国生徒対象（現地校出身者）の9月募集及び国際バカロレアコースの9月募集を除いた数である。
- 募集人員の総計欄は令和3年10月に決定された募集人員であるため、推薦、第一次募集・分割前期募集、分割後期募集・第二次募集の募集人員の合計とは一致しない。
- 第一次募集の数は、普通科は、島しょ、コース制、単位制の高校、遠隔型入学者選抜、在京外国人生徒対象及び海外帰国生徒対象（帰国及び引揚）、専門教育を主とする学科は、遠隔型入学者選抜、在京外国人生徒対象、海外帰国生徒対象（帰国）及び国際バカロレアコースを含んだ数である。
- () の数は、前年度の数である。

充足率 (E/A×100) 96.84% 96.83%
(97.52%)

※ 4月募集は含まない。

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 令和4年度東京都立高等学校入学者選抜における問題点を明らかにし、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜に対する改善策について検討するため、令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は、次の事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長に報告する。

- (1) 令和4年度入学者選抜結果について
- (2) 令和5年度入学者選抜方法について
- (3) その他

(構成)

第3 委員会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成し、委員長及び副委員長を置く。

- (1) 委員長は、教育庁教育監をもって充てる。
- (2) 副委員長は都立学校教育部長とし、委員長を補佐し、委員長が不在の場合は、その職務を代理する。
- (3) 委員は、委員会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

(招集等)

第4 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(特別部会の設置)

第5 第2(3)で掲げる検討事項について、詳細な検討を行うため、委員会に特別部会を設置する。

2 特別部会は、別表2に掲げる職にある者をもって構成し、部会長を置く。

- (1) 部会長は、都立学校教育部長をもって充てる。
- (2) 委員は、特別部会名簿に掲げる職にある者をもって構成する。

3 特別部会は、部会長が招集する。

(幹事会)

第6 委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会の求めに応じ、検討事項の資料を調査、作成し提供する。

3 幹事会は、別表1に掲げる職にある者をもって構成する。

4 幹事会には幹事長を置く。

5 幹事長には、教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長の職にある者をもって充てる。

6 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

(設置期間)

第7 委員会の設置期間は、設置の日から令和5年3月31日までとする。

(会議及び会議記録)

第8 委員会の会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、原則として公開するものとする。

(事務局)

第9 委員会に事務局を置く。

2 事務局は、委員会に係る庶務を担当し、教育庁都立学校教育部高等学校教育課においてこれを処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年5月20日から施行する。

令和5年度 東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 委員名簿

区分	氏名	職名	備考
外部有識者	藤田 保	上智大学教授	
	増渕 達夫	帝京大学教授	
区市	赤津 一也	文京区教育委員会教育指導課長	
	木下 信久	東村山市教育委員会教育部次長	
保護者	関口 哲也	東京都公立中学校PTA協議会 会長	
	内海 潤	東京都公立高等学校PTA連合会 会長	
教育庁	藤井 大輔	教育監	委員長
	村西 紀章	都立学校教育部長	副委員長
	小寺 康裕	指導部長	
	瀧沢 佳宏	指導推進担当部長	
	池上 晶子	高校改革推進担当部長	
	佐藤 聖一	教育改革推進担当部長	
中学校	山口 茂	国立市立国立第三中学校長	
	並木 浩子	昭島市立昭和中学校長	
	齋藤 真	あきる野市立東中学校長	
	佐藤 太	港区立御成門中学校長	
	稲葉 裕之	荒川区立第四中学校長	
	遠藤 哲也	葛飾区立新宿中学校長	
高校	梅原 章司	都立日比谷高等学校長	
	大場 充	都立稔ヶ丘高等学校長	
	吉田 寿美	都立上野高等学校長	
	井戸 康文	都立小平西高等学校長	
	堀江 敏彦	都立飛鳥高等学校長	
	青木 薫	都立大森高等学校長	
	小杉 聖子	都立駒場高等学校経営企画室長	
事務局幹事	臼井 宏一	都立学校教育部高等学校教育課長	
	山田 道人	都立学校教育部入学選抜担当課長	幹事長
	西 雅生	都立学校教育部高等学校教育課統括指導主事	
	加野 哲朗	都立学校教育部学校経営指導担当課長	
	光永 功嗣	都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	栗原 健	指導部指導企画課長	
	藤田 修史	指導部企画推進担当課長	
	市川 茂	指導部義務教育指導課長	
	堀川 勝史	指導部高等学校教育指導課長	

令和5年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会 審議経過

日時		検討事項
第1回	5月20日(金) 15時-17時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・分割募集 ・在京外国人生徒対象(特別枠)の選抜 ・日本国籍を有するが、日本語指導が必要な受検者に対する措置 ○ 推薦に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ等特別推薦 ○ 再発防止・改善策について <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止・改善策に基づく採点・点検等の取組
第2回	6月3日(金) 15時-17時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に係る対応 ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・中学校英語スピーキングテスト結果の活用 ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した出願
第3回	6月17日(金) 15時-17時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・島しょに所在する高等学校への応募資格 ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜出願に係る提出書類の様式 ・不正行為に係る対応
第4回	7月25日(月) 15時-17時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力検査に基づく選抜について <ul style="list-style-type: none"> ・男女別定員制の緩和 ○ その他の制度について <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜における合否判定の点検